

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月19日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【電話番号】	03-5533-4608
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	DCニッセイグローバルバランス（債券重視型） DCニッセイグローバルバランス（標準型） DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ＤＣニッセイグローバルバランス（債券重視型）
ＤＣニッセイグローバルバランス（標準型）
ＤＣニッセイグローバルバランス（株式重視型）

上記３ファンドを総称した愛称として「ゆめ計画（確定拠出年金）」ということがあります。
また、各ファンドの愛称として、ＤＣニッセイグローバルバランス（債券重視型）を「ゆめ計画30（確定拠出年金）」、ＤＣニッセイグローバルバランス（標準型）を「ゆめ計画50（確定拠出年金）」、ＤＣニッセイグローバルバランス（株式重視型）を「ゆめ計画70（確定拠出年金）」ということがあります。

以下、上記３ファンドのそれぞれをまたは総称して「ファンド」、「ベビーファンド」または「ＤＣニッセイグローバルバランス」ということがあります。また、ＤＣニッセイグローバルバランス（債券重視型）を「債券重視型」、ＤＣニッセイグローバルバランス（標準型）を「標準型」、ＤＣニッセイグローバルバランス（株式重視型）を「株式重視型」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

① 契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

② 委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

１円以上１円単位とします。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2025年9月20日から2026年3月19日まで

○ 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０-７６２-５０６

（９：００～１７：００ 土日祝日・年末年始を除く）

（９）【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください）までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター ０１２０-７６２-５０６

（９：００～１７：００ 土日祝日・年末年始を除く）

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

当ファンドは確定拠出年金法（平成13年法律第88号）に基づく確定拠出年金制度向けのファンドであり、受益権の取得申込みの勧誘は、資産管理機関および国民年金基金連合会（国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関も含みます）に対してのみ行われます。

ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① 基本方針

各ファンドは、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）に基づく確定拠出年金制度向けのファンドとして、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

② ファンドの特色

1 投資資金の目的や投資可能期間などによって3つのファンドからご選択いただけます。

- 株式や外貨建資産の組入比率が高くなるほど、ファンドのリスク（価格の変動）が大きくなる傾向にあります。
- 各ファンドの資産配分は、原則としてその基準値（以下「基準資産配分」ということがあります）に対する変動幅を±5%以内（国内債券は±10%以内）に抑制します。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

〈各ファンドの基準資産配分〉

DCニッセイ グローバルバランス （債券重視型）

収益性よりも安定性を重視し、債券へ重点的に投資するファンドです。株式の実質組入比率を30%程度に、外貨建資産の実質組入比率を20%程度にそれぞれ抑制し、比較的安定した収益の獲得をめざします。



DCニッセイ グローバルバランス （標準型）

安定性と収益性をともに追求し、株式・債券（短期金融資産を含む）へ概ね50%ずつ投資するファンドです。株式の実質組入比率を50%程度に、外貨建資産の実質組入比率を30%程度に保ち、中位のリスク・リターンをめざします。



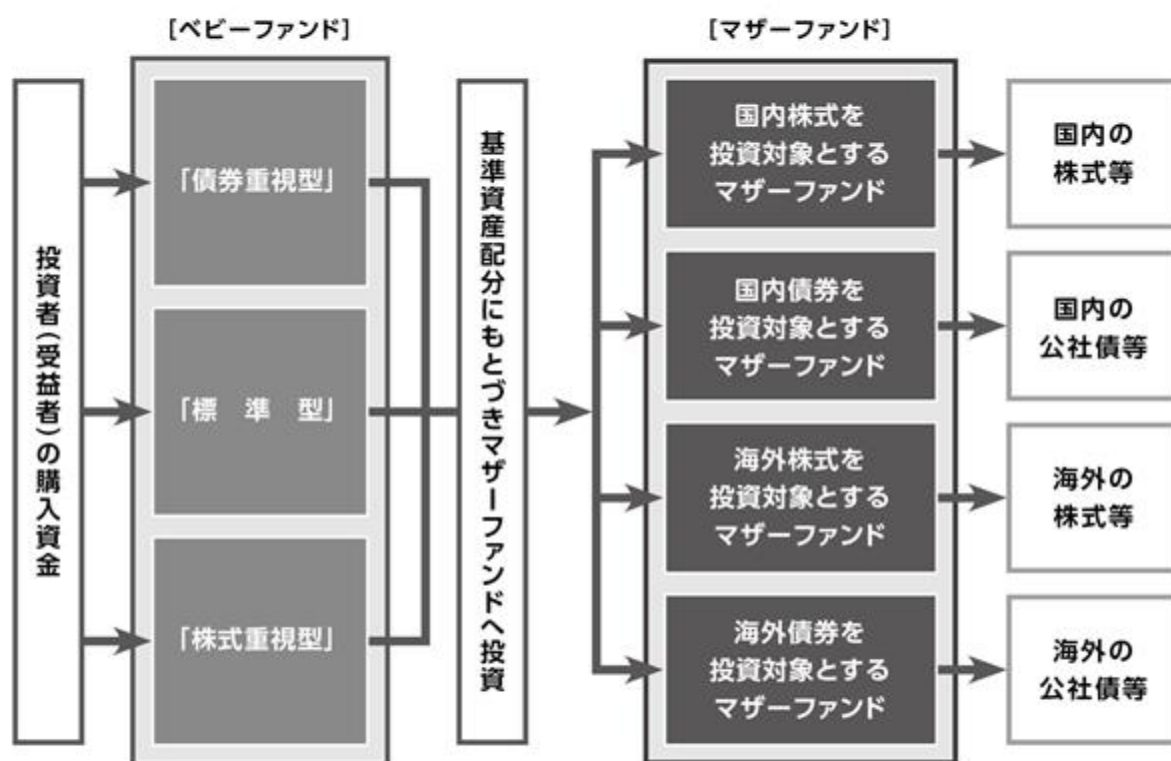
DCニッセイ グローバルバランス （株式重視型）

より積極的に収益を追求し、株式へ重点的に投資するファンドです。株式の実質組入比率を70%程度に、外貨建資産の実質組入比率を40%程度に保ち、積極的な運用で値上り益を追求します。



2 マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・国内債券・海外株式・海外債券に分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。

- 各ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



1 マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等によっても、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

3 投資対象とするマザーファンドへの投資割合は、基準資産配分の範囲内でリターン特性や市場環境等をもとに決定します。

- 国内外の株式を投資対象とするマザーファンドについては、定性・定量評価等により適宜追加または変更を行います。
投資対象とするマザーファンドについては、後記「追加的記載事項」をご確認ください。
- 国内外の債券を投資対象とするマザーファンドについては、追加または変更を行いません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

投資対象とするマザーファンドの概要

- 投資対象とするマザーファンドは以下の通りです（2025年9月20日現在）。ただし、「国内株式」および「海外株式」においては、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。
- 「国内株式」および「海外株式」を投資対象とするマザーファンドは、今後、追加または入替え等を行う場合があります。

●国内株式

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	● 国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とし、収益源泉の中心を配当利回りに求め、中長期的に安定したリターンを獲得を目標に運用を行います。 ● 運用会社のユニバース銘柄において割安と判断される銘柄のなかから、配当利回りファクターの最大化およびトラッキングエラーの最小化プロセスにより、リスク・リターン効率の高いポートフォリオの構築を行います。 ● 株式の実質組入比率の維持のため、株価指数先物等を活用することがあります。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

フ ァ ン ド 名	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	● 主として成長が期待される日本企業の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ● 銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資します。 ● 個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。 ● ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・比率を決定します。 ● JPX日経インデックス400（配当込み）をベンチマークとします。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	● 主として国内の株式に投資し、中長期的にTOPIX（東証株価指数）（配当込み）を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ● 株式への投資にあたっては、以下の方針に基づき運用を行います。 ① バリュースタイル（PER、PBR等）に着目し、当該指標からみて割安であると判断される銘柄を中心とした投資対象ユニバースを構築します。 ② 個別銘柄の選択にあたっては、企業訪問を中心としたリサーチを重視します。 ③ マルチファクターモデルによるポートフォリオのリスク管理を行います。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

●海外株式

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●運用にあたっては、ブラウン・アドバイザー・リミテッドに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●組入銘柄の決定に際しては、流動性の高いグローバル株式のなかから定量的指標を用いたスクリーニングおよび独自の個別銘柄リサーチを行い、期待リターンの高い銘柄に集中投資を行います。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	ブラウン・アドバイザー・リミテッド(所在地:英国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

ブラウン・アドバイザー・リミテッド

ブラウン・アドバイザー・リミテッドは、ブラウン・アドバイザーの在英国資産運用法人です。
 ブラウン・アドバイザーは、アレックス・ブラウン&サンズの資産運用部門として1993年に米国のボルティモアに設立された後、1998年には独立し、以降は独立系の運用会社として運用事業を行っています。徹底したボトムアップのリサーチに基づいて銘柄を厳選し、一貫したプロセスでポートフォリオを長期的な目線で運用することで、長期での魅力的なパフォーマンスを提供できるという哲学を持っています。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●運用にあたっては、サンダース・キャピタル・エルエルシーに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	サンダース・キャピタル・エルエルシー(所在地:米国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

サンダース・キャピタル・エルエルシー

サンダース・キャピタル・エルエルシーは、米国・フロリダを拠点とする独立系のバリュー株の運用に特化した資産運用会社です。大手資産運用会社で運用責任者や経営責任者を務めたルイス・A・サンダース氏が中心となり、2009年に設立されました。

●国内債券

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。 ●主として国内の公社債に投資し、債券種類別構成比の調整や社債の個別銘柄選択等、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、上記ベンチマークを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。
運 用 の 委 託 先	—
信託財産留保額	ありません。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●マクロ経済分析、債券市場分析に基づくデュレーション・満期構成比・債券種類別構成比の調整および個別銘柄の信用リスク分析等に基づく銘柄選択によりポートフォリオを構築します。
運 用 の 委 託 先	—
信託財産留保額	ありません。

●海外債券

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●運用にあたっては、フランクリン・アドバイザーズ・インクに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●各国の市況動向や政治・経済情勢を勘案して国別配分比率およびデュレーションの調整を行います。 ●為替については、公社債とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上、収益の確保を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。
運 用 の 委 託 先	フランクリン・アドバイザーズ・インク(所在地:米国)
信託財産留保額	ありません。

フランクリン・アドバイザーズ・インク

フランクリン・アドバイザーズ・インクは、フランクリン・テンプルトン・グループの資産運用会社で、米国カリフォルニア州サンマテオを拠点に主に米国、グローバルの株式および債券等を対象とした運用戦略のほか、セクター戦略、マルチ・アセット戦略等の運用を行っています。

フランクリン・テンプルトン・グループについて

フランクリン・テンプルトン・グループは米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く、独立系の資産運用会社グループです。150か国以上のお客様にサービスを提供するとともに複数の資産クラスにおいて数多くの投資プロフェッショナルを有しており、世界中の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しています。

〈各指数について〉

●JPX日経インデックス400

- ①「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研（以下「JPX総研」といいます）および株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPX総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。
- ③当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

●TOPIX（東証株価指数）

TOPIX（東証株価指数）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

TOPIX（東証株価指数）の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

●MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）はMSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

●NOMURA-BPI総合

日本国内で発行される公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

●FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

③ 信託金の上限

各ファンドにつき、5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④ ファンドの分類

追加型投信／内外／資産複合に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
追 加 型	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	日 本 北 米 欧 州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あ り ()
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分固定型))	日 々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

商品分類表	
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
属性区分表	
その他資産 （投資信託証券 （資産複合 （株式・債券） 資産配分固定型））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式および公社債等に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル （日本含む）	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

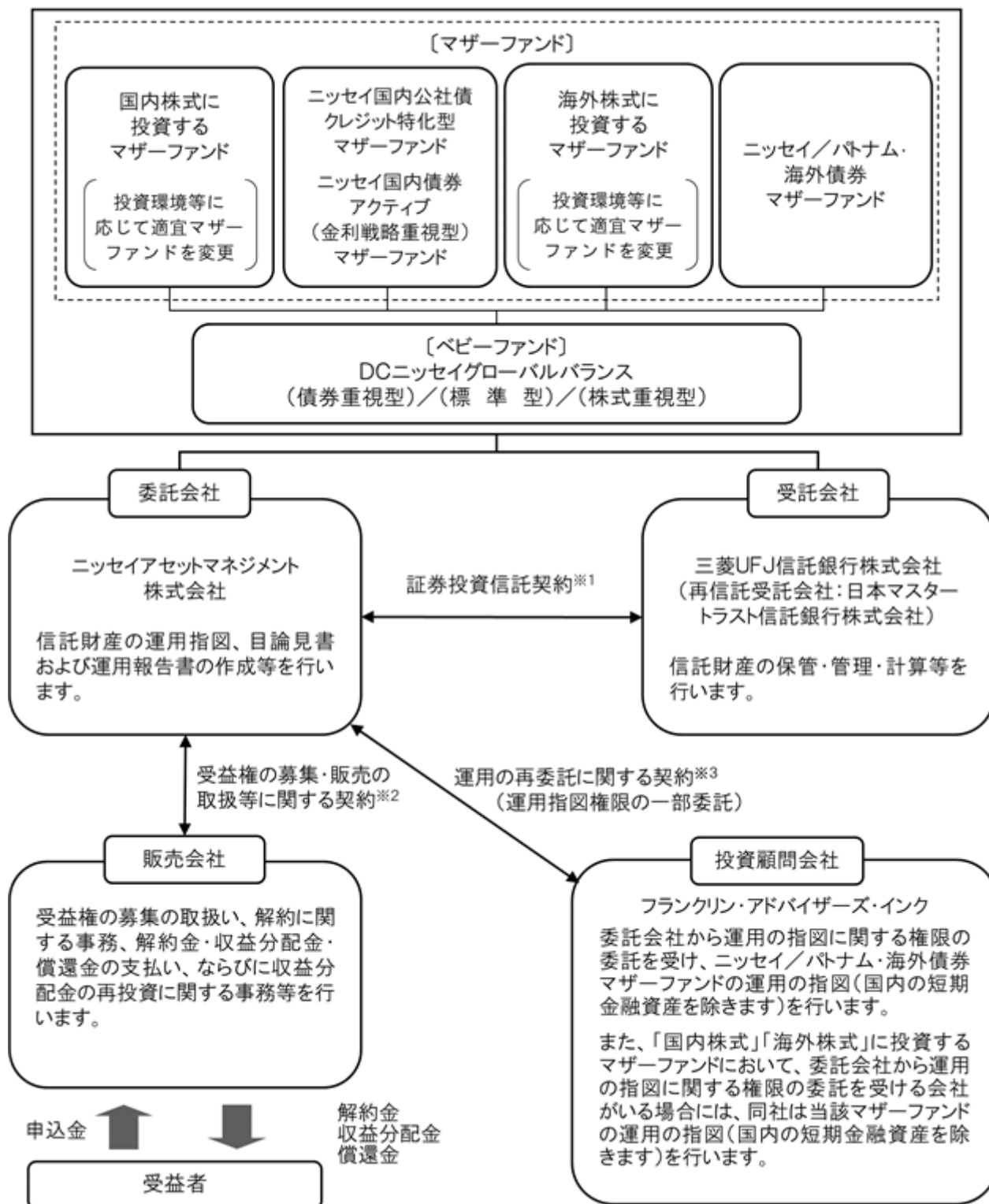
（２）【ファンドの沿革】

2001年11月30日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2025年 3月20日 重大な約款変更を実施し、次の通り変更（軽微な約款変更を含む）

- ・ファンドの名称を「DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）」「DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）」「DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）」から、それぞれ「DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）」「DCニッセイグローバルバランス（標準型）」「DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）」に変更
- ・「国内株式運用部分」「海外株式運用部分」につき、投資対象マザーファンドをそれぞれ「ニッセイ国内株式マザーファンド」「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」から、マザーファンドの定性・定量評価等をもとに適宜マザーファンドの入替え等を行う運用に変更
また、「国内株式運用部分」「海外株式運用部分」のそれぞれに投資する複数のマザーファンドの組入比率を市場環境等に応じて変更する運用に変更
- ・「国内債券運用部分」につき、投資対象マザーファンドを「ニッセイ国内債券マザーファンド」から「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」および「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」に変更し、各マザーファンドの組入比率を適切に調整する運用に変更
- ・各ファンドに申込不可日を追加

(3) 【ファンドの仕組み】



- ※1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての對抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- ※2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- ※3 委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

委託会社の概況（2025年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号
- ・設立年月日：1995年4月4日
- ・資本金の額：100億円
- ・沿革

1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

- ・大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ① 主として、国内株式に投資するマザーファンド[※]、国内債券に投資する「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」、海外株式に投資するマザーファンド[※]および海外債券に投資する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

※ 2025年9月20日時点における「国内株式」「海外株式」を投資対象とするマザーファンド（以下「投資対象ファンド」ということがあります）は、次の通りです。

- ・国内株式を投資対象とするマザーファンド
 - ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド
 - ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド
 - ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド
- ・海外株式を投資対象とするマザーファンド
 - ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
 - ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド

- ② 基準ポートフォリオは、次の比率で基準配分します。ただし、市況動向等によっては内外の株式、公社債等に投資する場合があります。

	国内株式に 投資する マザーファンド	国内債券に 投資する マザーファンド	海外株式に 投資する マザーファンド	海外債券に 投資する マザーファンド	短期金融資産
債券重視型	20%	55%	10%	10%	5%
標準型	30%	35%	20%	10%	5%
株式重視型	40%	15%	30%	10%	5%

- ③ 基準ポートフォリオの構成比率は、短期間での見直しは原則として行わず、それぞれ±5%（ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンドおよびニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンドの合計は±10%）以内に変動幅を抑制します。
- ④ 各投資対象ファンドへの投資割合は、上記基準ポートフォリオの範囲内でリターン特性等をもとに決定します。各投資対象ファンドへの投資割合は定期的な見直しを行うほか、市場環境等に応じて変更を行います。また、適宜リバランスを行います。なお、すべての投資対象ファンドに投資するとは限りません。
- ⑤ 投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。この際、投資対象ファンドとして定められていたマザーファンドが投資対象ファンドから除外されることが、もしくは新たなマザーファンドが投資対象ファンドとして定められることがあります。
- ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ⑦ 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、急激な為替変動等により為替差損の可能性が大きいと判断されるときには、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

（参考）投資対象とするマザーファンドの概要

- 投資対象とするマザーファンドは以下の通りです（2025年9月20日現在）。ただし、「国内株式」および「海外株式」においては、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。
- 「国内株式」および「海外株式」を投資対象とするマザーファンドは、今後、追加または入替え等を行う場合があります。

<国内株式>

1. ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	国内の金融商品取引所 [※] に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とします。 ※ 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
投 資 態 度	① 国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とし、収益源泉の中心を配当利回りに求め、中長期的に安定したリターンの獲得を目標に運用を行います。 ② 委託会社のユニバース銘柄において割安と判断される銘柄のなかから、配当利回りファクターの最大化およびトラッキングエラーの最小化プロセスにより、リスク・リターン効率の高いポートフォリオの構築を行います。 ③ 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。 ⑤ 株式以外への資産の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。 ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

２．ニッセイＪＰＸ日経４００アクティブマザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ② 銘柄選定にあたっては、ＲＯＥの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資を行います。 ③ 個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。 ④ ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・組入比率の決定を行います。 ⑤ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑥ ＪＰＸ日経インデックス４００（配当込み）をベンチマークとします。 ⑦ 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ⑧ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。 ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

3. ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、国内の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
投資対象	国内の証券取引所※上場株式および店頭登録銘柄を主な投資対象とします。 ※ 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。
投資態度	① 主として国内の株式に投資を行い、中長期的にTOPIX（東証株価指数）（配当込み）を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ② 株式への投資にあたっては以下の方針に基づいて運用を行います。 a. バリュースタイル（PER、PBR等）に着目し、当該指標からみて割安であると判断される銘柄を中心とした投資対象ユニバースを構築します。 b. 個別銘柄の選択にあたっては、企業訪問を中心としたリサーチを重視します。 c. マルチファクターモデルによるポートフォリオのリスク管理を行います。 ③ 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。 ④ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資制限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 外貨建資産への投資は行いません。 ③ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑦ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑧ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

<国内債券>

1. ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、主として国内の公社債への投資を行い、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、NOMURA-BPI総合の動きを中長期的に上回る投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。
投資対象	国内の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	① NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。 ② 主として国内の公社債に投資し、債券種類別構成比の調整や社債の個別銘柄選択等、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、上記ベンチマークを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。 ③ 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資制限	① 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑤ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

2. ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	国内の公社債を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA－BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② マクロ経済分析、債券市場分析に基づくデュレーション・満期構成比・債券種類別構成比の調整および個別銘柄の信用リスク分析等に基づく銘柄選択によりポートフォリオを構築します。 ③ 公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）をいいます。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤ 投資対象資産は、本邦通貨建またはユーロ円建表示であるものに限りま ⑥ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

<海外株式>

1. ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② 運用にあたっては、ブラウン・アドバイザリー・リミテッド (Brown Advisory Ltd)に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ③ 組入銘柄の決定に際しては、流動性の高いグローバル株式のなかから定量的指標を用いたスクリーニングおよび独自の個別銘柄リサーチを行い、期待リターンの高い銘柄に集中投資を行います。 ④ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑤ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	ブラウン・アドバイザリー・リミテッド（所在地：英国）
信託財産留保額	ありません。

2. ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投 資 対 象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② 運用にあたっては、サンダース・キャピタル・エルエルシー（Sanders Capital, LLC）に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ③ 徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。 ④ 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑤ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式への投資割合には、制限を設けません。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑧ デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	サンダース・キャピタル・エルエルシー（所在地：米国）
信託財産留保額	ありません。

＜海外債券＞

1. ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。
投 資 対 象	日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。
投 資 態 度	① 主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、F T S E世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ② 運用にあたっては、フランクリン・アドバイザーズ・インクに運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。 ③ 各国の市況動向や政治・経済情勢を勘案して国別配分比率およびデュレーションの調整を行います。 ④ 債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ⑤ 為替については、公社債とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上、収益の確保を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。 ⑥ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
投 資 制 限	① 株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ⑦ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。 ⑧ 私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。 ⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用の委託先	フランクリン・アドバイザーズ・インク（所在地：米国）
信託財産留保額	ありません。

(2) 【投資対象】**a 主な投資対象**

次の各マザーファンドを主要投資対象とします。

- ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド
- ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド
- ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

その他、「投資対象ファンド[※]」を主要投資対象とします。

なお、直接株式、公社債等に投資を行う場合があります。

※ 今後、投資対象ファンドが追加または変更になる場合があります。

b 約款に定める投資対象**① 投資の対象とする資産の種類**

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「（5）投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 ③ 先物取引等、④ スワップ取引 および⑤ 金利先渡取引および為替先渡取引」に定めるものに限り）

ハ. 金銭債権（イ. およびニ. に掲げるものに該当するものを除きます）

ニ. 約束手形（イ. に掲げるものを除きます）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 有価証券

主としてニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」、「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」、「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」および「投資対象ファンド」（以下それぞれを総称し「マザーファンド」といいます）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）
14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書、12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 金融商品

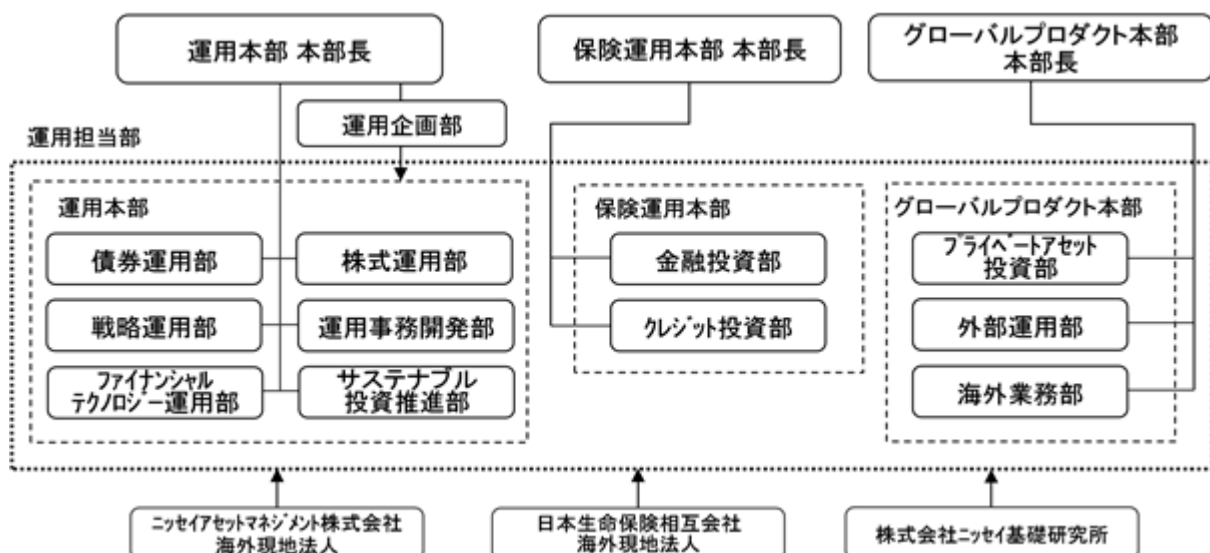
信託金を前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下④において同じ）により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

- ④ 前記②にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記③に掲げる金融商品により運用することができます。

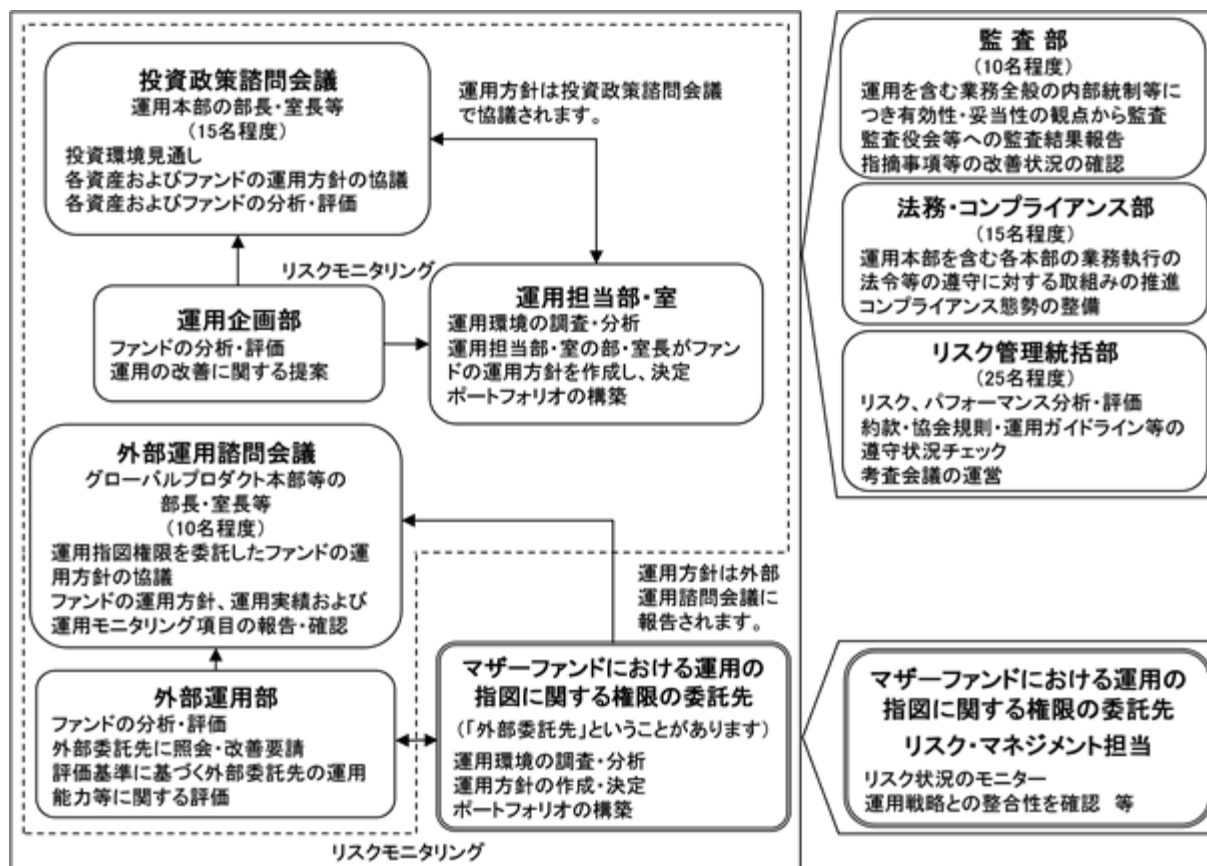
(3) 【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



＜受託会社に対する管理体制等＞

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

- 上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

- ① 原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - １．分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。
 - ２．分配対象額についての分配方針
委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 - ３．留保益の運用方針
特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ② 分配時期
毎決算日とし、決算日は12月20日（年１回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。
- ③ 支払方法
 - ＜分配金受取コースの場合＞
原則として決算日から起算して５営業日目までにお支払いします。
 - ＜分配金再投資コースの場合＞
自動的に再投資されます。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】**a 約款に定める主な投資制限****① 株式への実質投資割合**

債券重視型	信託財産の純資産総額の45%以内
標準型	信託財産の純資産総額の65%以内
株式重視型	制限を設けません

② 外貨建資産への実質投資割合

債券重視型	信託財産の純資産総額の35%以内
標準型	信託財産の純資産総額の45%以内
株式重視型	信託財産の純資産総額の55%以内

③ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

④ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑥ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑦ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑧ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

⑨ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

b 約款に定めるその他の投資制限**① 投資する株式等の範囲**

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2. 前記1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

② 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。

2. 前記1. の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。

2. 国内の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。

3. 国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑤ 金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。

⑦ 公社債の空売り

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属さない公社債を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます）の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1.の売付けは、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

⑧ 公社債の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。

2. 前記1. は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するものとします。

4. 前記1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

⑨ 外国為替予約等

1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。

2. 前記1. の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。

3. 前記2. の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。

4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑩ 資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用ならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

① デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

② 信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

③ 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・短期金融資産の運用に関するリスク

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・投資割合等の投資行動に関するリスク

国内株式や海外株式（以下「各資産」といいます）のそれぞれに投資する複数のマザーファンドにおいて、その投資割合は各資産における基準資産配分内でリターン特性等をもとに定期的、あるいは市場環境等に応じて変更します。

また、各マザーファンドにおいては、定性・定量評価等により適宜見直しを実施します。これにより、ファンドの投資対象から除外される、または新たなマザーファンドがファンドの投資対象となることがあります。

これらの投資行動がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失を被る要因となる場合もあります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

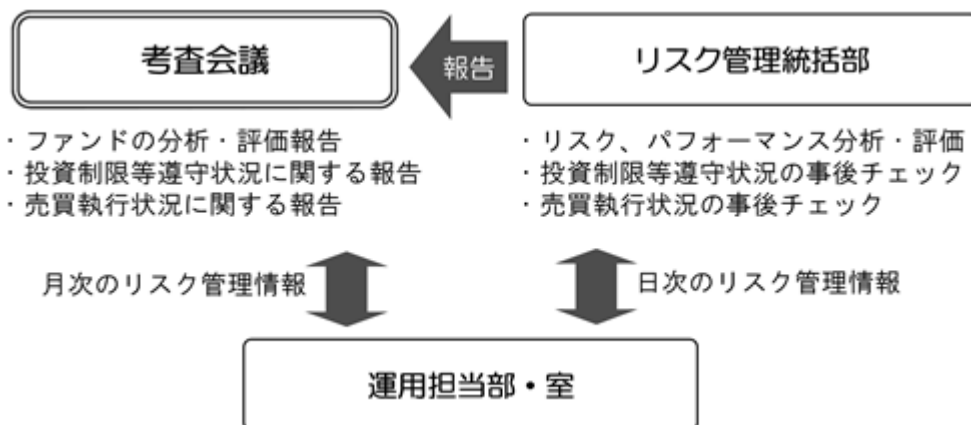
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

（２）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。

- ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
- ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。

2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

○ 上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

＜流動性リスクに関する管理体制＞

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

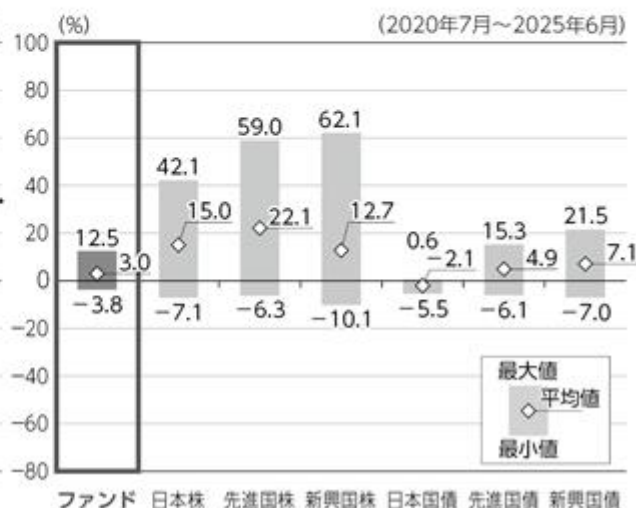
(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●DCニッセイグローバルバランス(債券重視型)

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

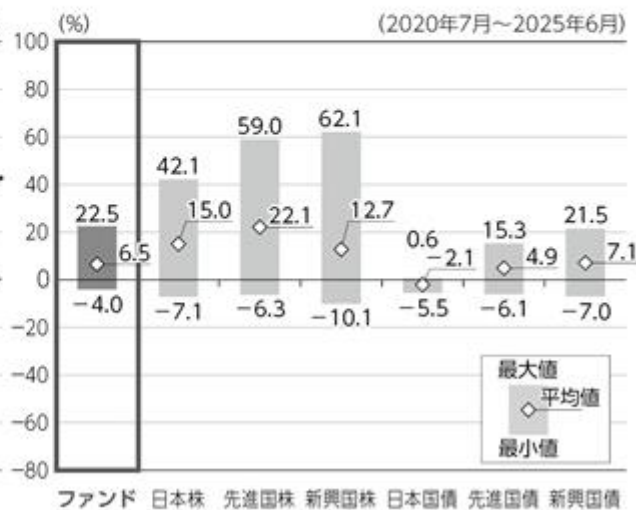


●DCニッセイグローバルバランス(標準型)

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

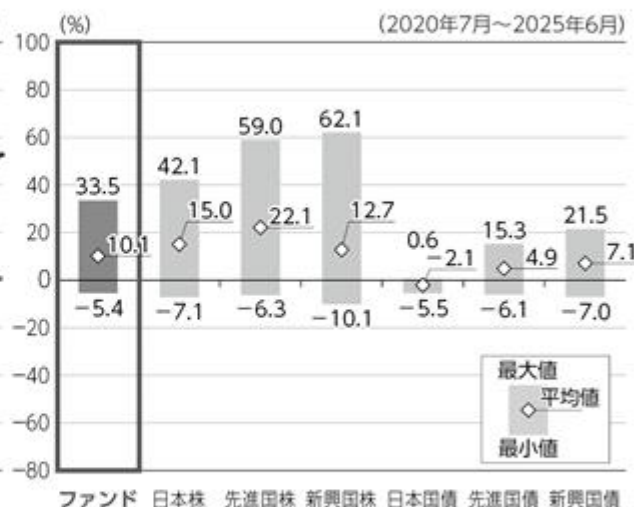


●DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

❗ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の信託報酬率（年率）をかけた額とし、その配分は次の通りです。

ファンド	信託報酬率	配分（税抜）		
		委託会社	販売会社	受託会社
債券重視型	0.715%（税抜 0.65%）	0.35%	0.23%	0.07%
標準型	0.979%（税抜 0.89%）	0.48%	0.34%	0.07%
株式重視型	1.276%（税抜 1.16%）	0.62%	0.47%	0.07%

・表に記載の配分先の料率には、別途消費税がかかります。

委託会社の報酬には、運用指図権限の一部委託先に対する報酬が含まれます。

- ② 前記①の信託報酬については、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】

- ① 証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

- ② 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額		監査報酬率	
100億円超	の部分	年 0.0044%	（税抜0.004%）
50億円超 100億円以下	の部分	年 0.0055%	（税抜0.005%）
10億円超 50億円以下	の部分	年 0.0077%	（税抜0.007%）
10億円以下	の部分	年 0.0110%	（税抜0.010%）

- ③ 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

- ④ 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

- ⑤ 信託財産留保額

ありません。ただし、ファンドが「ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド」を購入や換金する際には、信託財産留保額（当該マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額）をファンドからご負担いただきます。

- 上記の①、③および④の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

＜ご参考＞

「4 手数料等及び税金」の「（１）申込手数料」から「（４）その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

なお、委託会社または販売会社が取得した場合には、上記の税制は適用されません。

- 税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

債券重視型

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
1.22%	1.21%	0.01%

標準型

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
1.44%	1.43%	0.01%

株式重視型

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
1.66%	1.65%	0.01%

・対象期間:2023年12月21日～2024年12月20日

・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、②その他費用の比率に含めています。

・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	6,185,744,044	95.23
内 日本	6,185,744,044	95.23
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	309,543,281	4.77
純資産総額	6,495,287,325	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	19,563,073,770	95.49
内 日本	19,563,073,770	95.49
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	923,417,750	4.51
純資産総額	20,486,491,520	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	14,981,834,067	95.23
内 日本	14,981,834,067	95.23
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	750,037,849	4.77
純資産総額	15,731,871,916	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	3,946,910,310	97.85
内 日本	3,946,910,310	97.85
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	86,530,627	2.15
純資産総額	4,033,440,937	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	143,730,997,450	96.56
内 日本	143,730,997,450	96.56
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	5,116,075,186	3.44
純資産総額	148,847,072,636	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	28,004,428,220	98.15
内 日本	28,004,428,220	98.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	527,020,247	1.85
純資産総額	28,531,448,467	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	35,678,312,215	96.99
内 アメリカ	19,025,480,655	51.72
内 イギリス	4,728,110,508	12.85
内 ドイツ	2,446,898,649	6.65
内 フランス	1,195,914,880	3.25
内 インド	1,162,365,848	3.16
内 スイス	1,125,988,362	3.06
内 香港	1,032,741,788	2.81
内 ブラジル	975,810,273	2.65
内 台湾	915,855,464	2.49
内 スウェーデン	831,324,203	2.26
内 オランダ	790,522,490	2.15
内 アイルランド	743,766,395	2.02
内 インドネシア	703,532,700	1.91
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,109,027,155	3.01
純資産総額	36,787,339,370	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		35,832,081,927	96.19
	内 アメリカ	19,302,768,081	51.82
	内 イギリス	3,111,134,849	8.35
	内 台湾	2,695,104,126	7.23
	内 スイス	1,737,502,458	4.66
	内 アイルランド	1,704,709,306	4.58
	内 フランス	1,523,129,197	4.09
	内 オランダ	1,411,370,987	3.79
	内 韓国	1,263,122,602	3.39
	内 ドイツ	1,154,461,785	3.10
	内 ケイマン諸島	546,593,395	1.47
	内 シンガポール	387,556,829	1.04
	内 タイ	313,818,450	0.84
	内 香港	255,346,056	0.69
	内 カナダ	177,124,016	0.48
	内 オランダ領キュラソー	114,505,973	0.31
	内 デンマーク	97,928,900	0.26
	内 スペイン	35,904,917	0.10
投資信託受益証券		322,343,323	0.87
	内 アメリカ	322,343,323	0.87
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,097,323,435	2.95
純資産総額		37,251,748,685	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		29,444,795,950	37.86
	内 日本	28,446,336,950	36.57
	内 インドネシア	500,014,000	0.64
	内 ポーランド	498,445,000	0.64
特殊債券		466,496,679	0.60
	内 日本	466,496,679	0.60
社債券		47,126,383,412	60.59
	内 日本	44,536,772,245	57.26
	内 フランス	895,981,700	1.15
	内 アメリカ	598,782,567	0.77
	内 イギリス	498,792,200	0.64
	内 香港	298,566,900	0.38
	内 オランダ	198,076,000	0.25
	内 オーストラリア	99,411,800	0.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		740,626,148	0.95
純資産総額		77,778,302,189	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		18,480,954,829	66.53
	内 日本	18,380,952,029	66.17
	内 インドネシア	100,002,800	0.36
特殊債券		218,567,345	0.79
	内 日本	218,567,345	0.79
社債券		7,064,199,850	25.43
	内 日本	6,566,632,350	23.64
	内 フランス	298,588,900	1.07
	内 イギリス	99,566,800	0.36
	内 オーストラリア	99,411,800	0.36
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,014,602,079	7.25
純資産総額		27,778,324,103	100.00

その他資産の投資状況

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引（売建）		4,448,640,000	△16.01
	内 日本	4,448,640,000	△16.01

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		6,697,558,085	64.13
	内 アメリカ	2,421,810,500	23.19
	内 フランス	869,884,430	8.33
	内 イタリア	783,061,620	7.50
	内 イギリス	650,992,895	6.23
	内 スペイン	495,197,480	4.74
	内 ドイツ	411,151,752	3.94
	内 ベルギー	220,525,068	2.11
	内 オランダ	173,543,601	1.66
	内 オーストラリア	128,861,757	1.23
	内 オーストリア	121,420,673	1.16
	内 メキシコ	78,049,981	0.75
	内 マレーシア	60,672,459	0.58
	内 アイルランド	57,412,892	0.55
	内 ポーランド	54,299,388	0.52
	内 フィンランド	45,399,132	0.43
	内 ニュージーランド	28,264,398	0.27
	内 デンマーク	28,019,370	0.27
	内 スウェーデン	23,779,808	0.23
	内 ノルウェー	23,157,585	0.22
	内 カナダ	22,053,296	0.21
地方債証券		165,945,864	1.59
	内 カナダ	165,945,864	1.59
特殊債券		686,850,823	6.58
	内 アメリカ	611,057,526	5.85
	内 ルクセンブルグ	75,793,297	0.73
社債券		1,774,710,227	16.99
	内 アメリカ	1,584,473,812	15.17
	内 オーストラリア	70,938,798	0.68
	内 カナダ	39,965,748	0.38
	内 オランダ	29,525,021	0.28
	内 シンガポール	20,639,943	0.20
	内 イギリス	14,750,636	0.14
	内 アイルランド	14,416,269	0.14
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,119,203,631	10.72
純資産総額		10,444,268,630	100.00

その他資産の投資状況

2025年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引（買建）		843,375,698	8.08
	内 アメリカ	843,375,698	8.08
債券先物取引（売建）		843,246,731	△8.07
	内 アメリカ	843,246,731	△8.07

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

2025年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	ニッセイ国内公社債クレ ジット特化型 マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,344,218,750	1.2891	1.2714	—	26.31
				1,732,851,361	1,709,039,718	—	
2	ニッセイ国内債券アクティ ブ（金利戦略重視型） マ ザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,695,347,325	1.0228	1.0075	—	26.30
				1,734,044,139	1,708,062,429	—	
3	ニッセイJ P X日経4 0 0 アクティブ マザーファン ド 日本	親投資 信託受 益証券	172,715,303	3.8515	4.1016	—	10.91
				665,228,883	708,409,086	—	
4	ニッセイ／パトナム・海外 債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	178,847,229	3.6828	3.6327	—	10.00
				658,669,084	649,698,328	—	
5	ニッセイ国内株式リサー チ・バリュー マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	59,463,997	6.4826	6.7516	—	6.18
				385,482,056	401,477,122	—	
6	ニッセイ／サンダース・グ ローバルバリュー株式II マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	364,203,326	0.9935	1.0161	—	5.70
				361,862,536	370,066,999	—	
7	ニッセイ／ブラウン・グ ローバル・リーダーズ株 式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	366,278,791	0.9718	0.9963	—	5.62
				355,955,815	364,923,559	—	
8	ニッセイ国内株式配当利回 り重視型 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	53,684,904	4.8887	5.1051	—	4.22
				262,453,106	274,066,803	—	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		95.23
	小計		95.23
合 計（対純資産総額比）			95.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

2025年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイ国内公社債クレ ジット特化型 マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	2,633,816,838	1.2892 3,395,598,574	1.2714 3,348,634,727	— —	16.35
2	ニッセイ国内債券アクティ ブ（金利戦略重視型）マ ザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	3,321,059,927	1.0228 3,397,005,850	1.0075 3,345,967,876	— —	16.33
3	ニッセイJPX日経400 アクティブ マザーファン ド 日本	親投資 信託受 益証券	806,156,144	3.8636 3,114,698,428	4.1016 3,306,530,040	— —	16.14
4	ニッセイ／ブラウン・グ ローバル・リーダーズ株 式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	2,240,492,452	0.9765 2,187,864,722	0.9963 2,232,202,629	— —	10.90
5	ニッセイ／サンダース・グ ローバルバリュー株式II マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	2,185,603,928	0.9988 2,183,034,639	1.0161 2,220,792,151	— —	10.84
6	ニッセイ／パトナム・海外 債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	544,186,628	3.6819 2,003,694,520	3.6327 1,976,866,763	— —	9.65
7	ニッセイ国内株式リサー チ・バリュー マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	275,362,289	6.4930 1,787,935,710	6.7516 1,859,136,030	— —	9.07
8	ニッセイ国内株式配当利回 り重視型 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	249,347,428	4.9003 1,221,887,564	5.1051 1,272,943,554	— —	6.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		95.49
	小計		95.49
合 計（対純資産総額比）			95.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

2025年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ニッセイJPX日経400 アクティブ マザーファン ド 日本	親投資 信託受 益証券	786,529,385	3.8770 3,049,404,849	4.1016 3,226,028,925	— —	20.51
2	ニッセイ／サンダース・グ ローバルバリュー株式II マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	2,358,152,090	1.0028 2,364,778,113	1.0161 2,396,118,338	— —	15.23
3	ニッセイ／ブラウン・グ ローバル・リーダーズ株 式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	2,351,614,844	0.9792 2,302,923,617	0.9963 2,342,913,869	— —	14.89
4	ニッセイ国内株式リサー チ・バリュー マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	277,330,935	6.5079 1,804,843,970	6.7516 1,872,427,540	— —	11.90
5	ニッセイ／パトナム・海外 債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	430,670,019	3.6683 1,579,866,666	3.6327 1,564,494,978	— —	9.94
6	ニッセイ国内株式配当利回 り重視型 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	246,796,160	4.9140 1,212,765,296	5.1051 1,259,919,076	— —	8.01
7	ニッセイ国内公社債クレ ジット特化型 マザーファ ンド 日本	親投資 信託受 益証券	913,248,527	1.2865 1,174,921,777	1.2714 1,161,104,177	— —	7.38
8	ニッセイ国内債券アクティ ブ（金利戦略重視型）マ ザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,150,200,660	1.0207 1,174,112,057	1.0075 1,158,827,164	— —	7.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内		95.23
	小計		95.23
合 計（対純資産総額比）			95.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2025年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	99,200	1,854.75 183,991,529	1,983.00 196,713,600	— —	4.88
2	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	70,200	2,845.77 199,773,390	2,493.00 175,008,600	— —	4.34
3	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	45,500	3,723.03 169,398,059	3,634.00 165,347,000	— —	4.10
4	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	26,800	5,330.93 142,869,053	6,111.00 163,774,800	— —	4.06
5	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	5,700	25,237.73 143,855,083	27,680.00 157,776,000	— —	3.91
6	三菱商事 日本	株式 卸売業	52,300	2,484.87 129,958,817	2,888.00 151,042,400	— —	3.74
7	日立製作所 日本	株式 電気機器	32,400	3,809.51 123,428,403	4,205.00 136,242,000	— —	3.38
8	KDDI 日本	株式 情報・通信業	45,400	2,475.70 112,396,952	2,480.00 112,592,000	— —	2.79
9	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	13,100	7,314.56 95,820,738	7,556.00 98,983,600	— —	2.45
10	大阪瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	24,600	3,236.96 79,629,291	3,693.00 90,847,800	— —	2.25
11	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	15,100	5,407.93 81,659,765	5,900.00 89,090,000	— —	2.21
12	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	58,600	1,448.41 84,876,948	1,394.50 81,717,700	— —	2.03
13	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	18,000	4,107.15 73,928,792	4,425.00 79,650,000	— —	1.97
14	デンソー 日本	株式 輸送用機器	40,600	2,075.90 84,281,543	1,950.50 79,190,300	— —	1.96
15	オリックス 日本	株式 その他金融業	24,200	3,234.03 78,263,699	3,260.00 78,892,000	— —	1.96

16	山九 日本	株式 陸運業	10,000	5,501.64 55,016,407	7,732.00 77,320,000	— —	1.92
17	日本瓦斯 日本	株式 小売業	26,100	2,171.86 56,685,784	2,651.00 69,191,100	— —	1.72
18	キャノン 日本	株式 電気機器	16,500	5,010.00 82,665,153	4,189.00 69,118,500	— —	1.71
19	ユー・エス・エス 日本	株式 サービス業	42,300	1,363.48 57,675,273	1,588.50 67,193,550	— —	1.67
20	小松製作所 日本	株式 機械	14,000	4,290.58 60,068,203	4,737.00 66,318,000	— —	1.64
21	太平洋セメント 日本	株式 ガラス・土石製品	17,300	3,636.98 62,919,894	3,584.00 62,003,200	— —	1.54
22	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	42,900	1,482.77 63,610,856	1,416.50 60,767,850	— —	1.51
23	エクシオグループ 日本	株式 建設業	32,500	1,682.69 54,687,616	1,836.00 59,670,000	— —	1.48
24	関西電力 日本	株式 電気・ガス業	34,400	1,698.80 58,438,980	1,709.00 58,789,600	— —	1.46
25	大阪有機化学工業 日本	株式 化学	21,600	2,729.64 58,960,236	2,600.00 56,160,000	— —	1.39
26	エービーシー・マート 日本	株式 小売業	18,900	3,144.76 59,436,089	2,962.00 55,981,800	— —	1.39
27	トーカロ 日本	株式 金属製品	29,400	1,788.99 52,596,367	1,903.00 55,948,200	— —	1.39
28	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	353,400	152.62 53,936,524	154.00 54,423,600	— —	1.35
29	日産化学 日本	株式 化学	12,200	4,694.04 57,267,324	4,401.00 53,692,200	— —	1.33
30	マブチモーター 日本	株式 電気機器	25,000	2,161.57 54,039,381	2,130.00 53,250,000	— —	1.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	電気機器	14.91
		銀行業	8.98
		輸送用機器	8.33
		化学	6.60
		卸売業	6.48
		情報・通信業	6.42
		小売業	6.24
		サービス業	5.48
		機械	4.70
		保険業	4.06
		電気・ガス業	3.71
		医薬品	3.48
		建設業	3.36
		ガラス・土石製品	3.31
		ゴム製品	3.08
		その他金融業	1.96
		陸運業	1.92
		食料品	1.71
		金属製品	1.39
		証券、商品先物取引業	1.00
		鉄鋼	0.74
		小計	
	合 計（対純資産総額比）		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2025年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	三菱重工業 日本	株式 機械	2,028,500	2,350.99 4,768,991,914	3,610.00 7,322,885,000	— —	4.92
2	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,677,200	3,812.95 6,395,083,874	3,634.00 6,094,944,800	— —	4.09
3	KDDI 日本	株式 情報・通信業	2,322,800	2,546.46 5,914,929,908	2,480.00 5,760,544,000	— —	3.87
4	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	912,300	5,293.05 4,828,857,635	6,111.00 5,575,065,300	— —	3.75
5	日本電気 日本	株式 電気機器	1,299,300	3,112.36 4,043,900,186	4,219.00 5,481,746,700	— —	3.68
6	三菱商事 日本	株式 卸売業	1,833,000	2,512.55 4,605,517,378	2,888.00 5,293,704,000	— —	3.56
7	任天堂 日本	株式 その他製品	379,200	9,857.67 3,738,029,754	13,880.00 5,263,296,000	— —	3.54
8	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	2,505,900	1,925.26 4,824,528,722	1,983.00 4,969,199,700	— —	3.34
9	日立製作所 日本	株式 電気機器	1,131,800	3,858.48 4,367,027,991	4,205.00 4,759,219,000	— —	3.20
10	オービック 日本	株式 情報・通信業	839,800	4,519.24 3,795,262,009	5,611.00 4,712,117,800	— —	3.17
11	カプコン 日本	株式 情報・通信業	922,500	3,383.59 3,121,366,451	4,933.00 4,550,692,500	— —	3.06
12	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	580,200	7,098.75 4,118,699,160	7,556.00 4,383,991,200	— —	2.95
13	キーエンス 日本	株式 電気機器	71,100	67,559.05 4,803,448,688	57,840.00 4,112,424,000	— —	2.76
14	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	1,063,600	3,362.90 3,576,784,143	3,730.00 3,967,228,000	— —	2.67
15	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	1,569,900	2,903.92 4,558,877,053	2,493.00 3,913,760,700	— —	2.63
16	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	446,700	10,652.77 4,758,593,682	8,535.00 3,812,584,500	— —	2.56
17	ZOZO 日本	株式 小売業	2,445,200	1,561.65 3,818,552,876	1,557.00 3,807,176,400	— —	2.56
18	りそなホールディングス 日本	株式 銀行業	2,853,500	1,183.22 3,376,320,027	1,332.00 3,800,862,000	— —	2.55

19	豊田通商 日本	株式 卸売業	1,147,200	2,662.27 3,054,161,894	3,269.00 3,750,196,800	— —	2.52
20	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	845,600	4,150.03 3,509,269,935	4,425.00 3,741,780,000	— —	2.51
21	三菱電機 日本	株式 電気機器	1,162,500	3,022.92 3,514,152,780	3,111.00 3,616,537,500	— —	2.43
22	東宝 日本	株式 情報・通信業	350,400	7,602.14 2,663,792,884	8,510.00 2,981,904,000	— —	2.00
23	住友不動産 日本	株式 不動産業	523,000	5,418.56 2,833,910,536	5,567.00 2,911,541,000	— —	1.96
24	ニチレイ 日本	株式 食料品	1,486,500	1,970.12 2,928,596,897	1,885.00 2,802,052,500	— —	1.88
25	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	53,400	49,695.72 2,653,751,782	49,520.00 2,644,368,000	— —	1.78
26	HOYA 日本	株式 精密機器	152,900	21,075.30 3,222,413,659	17,155.00 2,622,999,500	— —	1.76
27	九州電力 日本	株式 電気・ガス業	1,980,700	1,365.60 2,704,844,118	1,287.50 2,550,151,250	— —	1.71
28	中外製薬 日本	株式 医薬品	318,400	6,517.71 2,075,241,752	7,525.00 2,395,960,000	— —	1.61
29	野村総合研究所 日本	株式 情報・通信業	394,300	4,800.63 1,892,891,063	5,783.00 2,280,236,900	— —	1.53
30	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	731,400	3,249.39 2,376,607,292	3,108.00 2,273,191,200	— —	1.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	電気機器	17.61
		情報・通信業	14.84
		銀行業	11.11
		卸売業	9.02
		医薬品	7.56
		機械	6.62
		小売業	5.28
		保険業	3.75
		その他製品	3.54
		食料品	2.78
		輸送用機器	2.63
		サービス業	2.56
		不動産業	2.39
		精密機器	1.76
		電気・ガス業	1.71
		陸運業	1.53
		非鉄金属	1.41
		建設業	0.47
		小計	96.56
	合 計（対純資産総額比）		96.56

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2025年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	588,100	1,972.50 1,160,027,250	1,983.00 1,166,202,300	— —	4.09
2	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	281,100	3,917.00 1,101,068,700	3,634.00 1,021,517,400	— —	3.58
3	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	395,700	2,710.50 1,072,544,850	2,493.00 986,480,100	— —	3.46
4	日立製作所 日本	株式 電気機器	191,300	4,317.00 825,842,100	4,205.00 804,416,500	— —	2.82
5	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	208,900	3,732.00 779,614,800	3,730.00 779,197,000	— —	2.73
6	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	4,720,400	146.00 689,178,400	154.00 726,941,600	— —	2.55
7	ダイキン工業 日本	株式 機械	40,800	15,950.00 650,760,000	17,025.00 694,620,000	— —	2.43
8	京セラ 日本	株式 電気機器	394,900	1,729.44 682,956,386	1,733.50 684,559,150	— —	2.40
9	ミスミグループ本社 日本	株式 卸売業	285,800	2,290.95 654,753,764	1,931.00 551,879,800	— —	1.93
10	富士フイルムホールディングス 日本	株式 化学	171,000	3,031.90 518,455,648	3,142.00 537,282,000	— —	1.88
11	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	70,300	6,104.00 429,111,200	7,556.00 531,186,800	— —	1.86
12	パナソニック ホールディングス 日本	株式 電気機器	338,000	1,782.56 602,507,475	1,555.50 525,759,000	— —	1.84
13	マブチモーター 日本	株式 電気機器	244,700	2,303.50 563,666,450	2,130.00 521,211,000	— —	1.83
14	スズキ 日本	株式 輸送用機器	293,000	1,944.00 569,592,000	1,743.00 510,699,000	— —	1.79
15	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	161,800	2,839.50 459,431,100	3,108.00 502,874,400	— —	1.76
16	旭化成 日本	株式 化学	459,100	1,003.00 460,477,300	1,027.00 471,495,700	— —	1.65
17	三菱商事 日本	株式 卸売業	162,800	2,369.00 385,673,200	2,888.00 470,166,400	— —	1.65
18	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	105,100	4,250.03 446,678,156	4,425.00 465,067,500	— —	1.63
19	資生堂 日本	株式 化学	179,500	2,625.28 471,239,436	2,573.50 461,943,250	— —	1.62

20	H. U. グループホールディングス 日本	株式 サービス業	143,600	2,608.00 374,508,800	3,187.00 457,653,200	— —	1.60
21	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	43,000	8,773.42 377,257,446	10,515.00 452,145,000	— —	1.58
22	小林製薬 日本	株式 化学	82,300	5,653.00 465,241,900	5,393.00 443,843,900	— —	1.56
23	エーザイ 日本	株式 医薬品	107,000	4,155.90 444,681,794	4,148.00 443,836,000	— —	1.56
24	TOTO 日本	株式 ガラス・土石製品	119,900	3,996.00 479,120,400	3,636.00 435,956,400	— —	1.53
25	東邦瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	108,300	4,029.00 436,340,700	4,017.00 435,041,100	— —	1.52
26	エイチ・アイ・エス 日本	株式 サービス業	306,800	1,439.00 441,485,200	1,355.00 415,714,000	— —	1.46
27	NIPPON EXPRESSホールディングス 日本	株式 陸運業	142,600	2,665.50 380,100,300	2,892.50 412,470,500	— —	1.45
28	SOMPOホールディングス 日本	株式 保険業	92,700	4,272.00 396,014,400	4,345.00 402,781,500	— —	1.41
29	九電工 日本	株式 建設業	66,900	5,420.64 362,641,399	5,971.00 399,459,900	— —	1.40
30	コンコルディア・フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	423,400	1,015.49 429,960,111	937.20 396,810,480	— —	1.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）	
株式	国内	電気機器	18.67	
		化学	11.89	
		銀行業	9.06	
		輸送用機器	6.47	
		卸売業	6.14	
		情報・通信業	5.02	
		機械	4.97	
		陸運業	4.66	
		サービス業	4.58	
		医薬品	4.53	
		電気・ガス業	2.95	
		建設業	2.61	
		小売業	2.55	
		保険業	2.52	
		ガラス・土石製品	2.47	
		食料品	1.58	
		精密機器	1.39	
		繊維製品	1.20	
		石油・石炭製品	0.94	
		金属製品	0.93	
		その他金融業	0.75	
		水産・農林業	0.64	
		不動産業	0.63	
		非鉄金属	0.55	
		空運業	0.44	
			小計	
	合 計（対純資産総額比）			98.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

		2025年6月30日現在					
順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	47,683	56,892.69 2,712,814,452	71,817.07 3,424,453,415	— —	9.31
2	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP イギリス	株式 金融サー ビス	82,510	22,882.05 1,887,998,115	21,245.91 1,753,000,859	— —	4.77
3	DEUTSCHE BOERSE AG ドイツ	株式 金融サー ビス	35,781	43,287.41 1,548,866,856	47,063.68 1,683,985,677	— —	4.58
4	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 金融サー ビス	30,945	51,014.56 1,578,645,698	50,482.21 1,562,172,115	— —	4.25

5	UNILEVER PLC イギリス	株式 家庭用品・パーソナル用品	160,130	9,166.97 1,467,907,513	8,800.17 1,409,172,695	— —	3.83
6	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 金融サービス	17,092	80,306.79 1,372,603,697	79,691.83 1,362,092,915	— —	3.70
7	INTUIT INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	12,109	86,599.96 1,048,638,986	112,455.10 1,361,718,826	— —	3.70
8	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディア・娯楽	46,694	24,975.69 1,166,214,892	25,815.27 1,205,418,623	— —	3.28
9	SAFRAN SA フランス	株式 資本財	25,896	43,122.72 1,116,706,010	46,181.45 1,195,914,880	— —	3.25
10	HDFC BANK LTD-ADR インド	株式 銀行	104,204	8,659.12 902,315,602	11,154.71 1,162,365,848	— —	3.16
11	ROCHE HOLDING AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,758	53,932.93 1,281,338,642	47,394.07 1,125,988,362	— —	3.06
12	CHARLES SCHWAB CORP アメリカ	株式 金融サービス	84,186	11,068.91 931,847,710	13,030.00 1,096,943,899	— —	2.98
13	AIA GROUP LTD 香港	株式 保険	782,200	1,107.18 866,041,179	1,320.30 1,032,741,788	— —	2.81
14	GENERAL ELECTRIC CO アメリカ	株式 資本財	27,782	28,736.14 798,347,472	36,855.59 1,023,922,087	— —	2.78
15	BM&FBOVESPA SA ブラジル	株式 金融サービス	2,619,895	275.08 720,698,015	372.46 975,810,273	— —	2.65
16	ZOETIS INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	42,952	24,480.05 1,051,467,406	22,614.97 971,358,522	— —	2.64
17	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	27,670	26,068.41 721,313,007	33,099.22 915,855,464	— —	2.49

18	EXPERIAN PLC イギリス	株式 商業・専門サービス	117,765	7,205.32 848,535,568	7,658.45 901,898,447	— —	2.45
19	ASML HOLDING NV アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	7,792	102,501.45 798,691,357	115,261.51 898,117,759	— —	2.44
20	EDWARDS LIFESCIENCES CORP アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	78,089	10,334.53 807,013,528	11,325.59 884,404,005	— —	2.40
21	AUTOZONE INC アメリカ	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	1,675	503,449.77 843,278,369	522,690.24 875,506,163	— —	2.38
22	AUTODESK INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	19,744	38,721.35 764,514,398	44,185.87 872,405,921	— —	2.37
23	MARVELL TECHNOLOGY INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	74,462	12,450.32 927,076,356	11,173.53 832,004,105	— —	2.26
24	ATLAS COPCO AB スウェーデン	株式 資本財	402,824	2,269.15 914,069,068	2,063.74 831,324,203	— —	2.26
25	FERGUSON ENTERPRISES INC アメリカ	株式 資本財	25,884	24,386.15 631,211,363	31,568.57 817,121,124	— —	2.22
26	WOLTERS KLUWER NV オランダ	株式 商業・専門サービス	32,112	24,762.57 795,175,965	24,617.66 790,522,490	— —	2.15
27	CTS EVENTIM AG & CO KGAA ドイツ	株式 メディア・娯楽	43,072	17,616.98 758,798,909	17,712.50 762,912,972	— —	2.07
28	ALLEGION PLC アイルランド	株式 資本財	35,695	17,931.36 640,060,100	20,836.71 743,766,395	— —	2.02
29	BOOKING HOLDINGS INC アメリカ	株式 消費者サービス	893	709,092.90 633,219,967	824,422.15 736,208,984	— —	2.00
30	BANK RAKYAT INDONESIA インドネシア	株式 銀行	20,410,000	33.56 685,006,868	34.47 703,532,700	— —	1.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在			
種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	金融サービス	24.46
		ソフトウェア・サービス	15.38
		資本財	12.54
		半導体・半導体製造装置	7.19
		商業・専門サービス	6.41
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.70
		メディア・娯楽	5.35
		銀行	5.07
		家庭用品・パーソナル用品	3.83
		保険	2.81
		ヘルスケア機器・サービス	2.40
		一般消費財・サービス流通・小売り	2.38
		消費者サービス	2.00
		素材	1.47
	小計		96.99
合 計（対純資産総額比）			96.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド

2025年6月30日現在							
順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	81,425	26,002.34 2,117,240,922	33,099.22 2,695,104,126	— —	7.23
2	META PLATFORMS INC-A アメリカ	株式 メディア ・娯楽	22,330	92,354.38 2,062,273,317	106,236.96 2,372,271,323	— —	6.37
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	31,898	56,279.82 1,795,213,944	71,817.07 2,290,820,943	— —	6.15
4	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディア ・娯楽	83,417	24,988.28 2,084,447,971	25,815.27 2,153,433,103	— —	5.78
5	HCA HEALTHCARE INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア機器・ サービス	26,609	45,263.54 1,204,417,751	54,926.43 1,461,537,455	— —	3.92
6	SAMSUNG ELECTRONICS-GDR 144A 韓国	株式 テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	7,830	133,825.89 1,047,856,794	161,318.33 1,263,122,602	— —	3.39

7	ELEVANCE HEALTH, INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	18,220	57,311.30 1,044,212,066	55,243.56 1,006,537,788	— —	2.70
8	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 一般消費財・サービス流通・小売り	30,803	29,347.62 903,995,030	32,336.07 996,048,056	— —	2.67
9	THE CIGNA GROUP アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	20,310	44,808.12 910,053,013	47,252.95 959,707,436	— —	2.58
10	ACCENTURE PLC アイルランド	株式 ソフトウェア・サービス	21,159	44,241.18 936,099,211	42,785.56 905,299,719	— —	2.43
11	ROCHE HOLDING AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18,610	54,933.64 1,022,315,150	47,394.07 882,003,679	— —	2.37
12	BNP PARIBAS フランス	株式 銀行	64,825	12,166.90 788,719,547	13,046.85 845,762,310	— —	2.27
13	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	28,670	34,100.62 977,664,926	29,118.39 834,824,378	— —	2.24
14	SEAGATE TECHNOLOGY アイルランド	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	39,030	13,573.94 529,791,171	20,481.92 799,409,587	— —	2.15
15	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	114,760	5,973.14 685,477,800	6,823.44 783,058,800	— —	2.10
16	ING GROEP NV-CVA オランダ	株式 銀行	221,506	2,926.36 648,208,287	3,193.34 707,344,084	— —	1.90
17	LLOYDS BANKING GROUP PLC イギリス	株式 銀行	3,875,710	141.80 549,579,193	152.09 589,483,708	— —	1.58
18	NATWEST GROUP PLC イギリス	株式 銀行	567,050	919.47 521,388,416	1,013.05 574,451,771	— —	1.54
19	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	12,530	68,706.69 860,894,927	44,762.21 560,870,605	— —	1.51

20	COMPASS GROUP PLC イギリス	株式 消費者 サービス	106,200	5,550.64 589,478,488	4,964.00 527,176,800	— —	1.42
21	BOOKING HOLDINGS INC アメリカ	株式 消費者 サービス	603	709,317.39 427,718,392	824,422.15 497,126,559	— —	1.33
22	APPLIED MATERIALS INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	18,670	23,782.75 444,023,949	26,530.64 495,327,050	— —	1.33
23	GENERAL DYNAMICS CORP アメリカ	株式 資本財	11,692	36,395.10 425,531,620	42,102.05 492,257,278	— —	1.32
24	RTX CORPORATION アメリカ	株式 資本財	22,380	18,627.69 416,887,875	20,948.21 468,821,042	— —	1.26
25	SIEMENS AG ドイツ	株式 資本財	12,200	36,128.06 440,762,343	37,791.76 461,059,533	— —	1.24
26	DELTA AIR LINES INC アメリカ	株式 運輸	64,040	7,875.10 504,321,482	7,181.12 459,879,430	— —	1.23
27	DAIMLER TRUCK HOLDING AG ドイツ	株式 資本財	66,240	6,737.57 446,296,858	6,864.44 454,700,744	— —	1.22
28	UNILEVER PLC イギリス	株式 家庭用 品・パー ソナル用 品	49,660	9,172.53 455,508,291	8,800.17 437,016,899	— —	1.17
29	NESTLE SA スイス	株式 食品・飲 料・タバ コ	29,470	16,248.33 478,838,288	14,364.96 423,335,645	— —	1.14
30	AIRBUS SE オランダ	株式 資本財	13,630	28,531.91 388,889,984	30,233.41 412,081,405	— —	1.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在			
種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	銀行	14.34
		メディア・娯楽	12.83
		ヘルスケア機器・サービス	11.91
		ソフトウェア・サービス	8.58
		半導体・半導体製造装置	8.56
		資本財	8.17
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.78
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.11
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.32
		消費者サービス	3.30
		食品・飲料・タバコ	2.92
		運輸	2.57
		家庭用品・パーソナル用品	2.15
		金融サービス	2.03
		エネルギー	0.97
		自動車・自動車部品	0.64
	小計		96.19
投資信託受益証券	外国		0.87
	小計		0.87
合 計（対純資産総額比）			97.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

2025年6月30日現在							
順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	第378回 利付国債（10年） 日本	国債証券	2,300,000,000	99.78 2,295,122,000	99.74 2,294,112,000	1.4 2035/3/20	2.95
2	第370回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,844,700,000	94.54 1,744,089,720	94.88 1,750,380,489	0.5 2033/3/20	2.25
3	第170回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,656,000,000	81.09 1,342,963,620	79.63 1,318,722,480	0.3 2039/9/20	1.70
4	第162回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,370,000,000	88.25 1,209,026,900	87.71 1,201,681,800	0.6 2037/9/20	1.55
5	第166回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,259,100,000	87.79 1,105,436,723	86.67 1,091,362,698	0.7 2038/9/20	1.40
6	第2回 武田薬品工業劣後特約付 日本	社債券	1,000,000,000	99.07 990,736,600	99.55 995,541,000	1.934 2084/6/25	1.28
7	第181回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,170,000,000	84.80 992,232,000	81.96 958,943,700	0.9 2042/6/20	1.23

8	第366回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,000,000,000	94.19 941,905,000	94.16 941,630,000	0.2 2032/3/20	1.21
9	第179回 利付国債（20年） 日本	国債証券	1,180,000,000	78.84 930,327,900	77.25 911,561,800	0.5 2041/12/20	1.17
10	第4回 東京建物（サステナビリティボンド）劣後特約付 日本	社債券	900,000,000	100.00 900,000,000	100.45 904,094,100	2.663 2062/6/5	1.16
11	第9回 三井住友トラストグループ劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	100.00 800,000,000	101.10 808,822,400	2.274 2030/6/5	1.04
12	第188回 利付国債（20年） 日本	国債証券	839,000,000	93.06 780,787,550	89.43 750,368,040	1.6 2044/3/20	0.96
13	第3回 関西電力劣後特約付 日本	社債券	800,000,000	93.96 751,752,400	93.59 748,778,400	1.259 2082/3/20	0.96
14	第173回 利付国債（20年） 日本	国債証券	923,300,000	81.08 748,611,640	79.19 731,198,202	0.4 2040/6/20	0.94
15	第3回 住友化学劣後特約付 日本	社債券	700,000,000	103.48 724,397,000	103.93 727,550,600	3.3 2059/9/12	0.94
16	第4回 損害保険ジャパン劣後特約付 日本	社債券	700,000,000	100.20 701,431,000	100.79 705,552,400	2.5 2083/2/13	0.91
17	第159回 利付国債（20年） 日本	国債証券	790,000,000	89.33 705,744,200	89.22 704,885,400	0.6 2036/12/20	0.91
18	第1回 SBI証券劣後特約付 日本	社債券	700,000,000	100.00 700,000,000	100.36 702,589,300	2.081 2028/3/24	0.90
19	第4回 かんぽ生命保険劣後特約付 日本	社債券	700,000,000	96.27 673,910,000	97.84 684,931,100	2.133 2054/4/17	0.88
20	第48回 利付国債（30年） 日本	国債証券	800,000,000	87.67 701,395,600	84.37 675,000,000	1.4 2045/9/20	0.87
21	第56回 利付国債（30年） 日本	国債証券	905,000,000	75.83 686,332,300	71.62 648,170,050	0.8 2047/9/20	0.83
22	第184回 利付国債（20年） 日本	国債証券	751,100,000	86.84 652,262,751	83.57 627,761,869	1.1 2043/3/20	0.81
23	第158回 利付国債（20年） 日本	国債証券	699,000,000	88.81 620,789,630	88.69 619,950,090	0.5 2036/9/20	0.80
24	第1回 日本航空清算型倒産手続時劣後特約付 日本	社債券	600,000,000	100.00 600,000,000	101.96 611,764,800	3.218 2030/4/16	0.79

25	第4回 野村ホールディングス劣後特約付 日本	社債券	600,000,000	100.00 600,000,000	100.67 604,040,400	2.437 —	0.78
26	第191回 利付国債（20年） 日本	国債証券	633,100,000	98.08 620,978,860	94.69 599,488,721	2 2044/12/20	0.77
27	第59回 利付国債（30年） 日本	国債証券	865,000,000	73.31 634,183,400	68.58 593,234,300	0.7 2048/6/20	0.76
28	第186回 利付国債（20年） 日本	国債証券	667,000,000	90.08 600,880,370	88.64 591,268,820	1.5 2043/9/20	0.76
29	第7回 スタンレー電気 日本	社債券	600,000,000	97.49 584,971,800	97.61 585,679,800	1.262 2031/12/17	0.75
30	第75回 利付国債（30年） 日本	国債証券	755,000,000	80.12 604,958,850	72.65 548,522,600	1.3 2052/6/20	0.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	国内	社債券	57.26
		国債証券	36.57
		特殊債券	0.60
	小計		94.43
	外国	社債券	3.33
		国債証券	1.28
	小計		4.61
合 計（対純資産総額比）			99.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2025年6月30日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	第368回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,280,000,000	92.33 1,181,860,000	93.44 1,196,121,600	0.2 2032/9/20	4.31
2	第366回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,063,300,000	94.04 999,957,040	94.16 1,001,235,179	0.2 2032/3/20	3.60
3	第372回 利付国債（10年） 日本	国債証券	900,000,000	96.23 866,070,000	96.50 868,509,000	0.8 2033/9/20	3.13
4	第173回 利付国債（5年） 日本	国債証券	800,000,000	98.46 787,752,000	98.63 789,112,000	0.6 2029/9/20	2.84
5	第370回 利付国債（10年） 日本	国債証券	760,300,000	94.61 719,335,036	94.88 721,425,861	0.5 2033/3/20	2.60

6	第367回 利付国債（10年） 日本	国債証券	700,000,000	93.46 654,247,000	93.80 656,663,000	0.2 2032/6/20	2.36
7	第376回 利付国債（10年） 日本	国債証券	500,000,000	96.02 480,125,000	95.95 479,775,000	0.9 2034/9/20	1.73
8	第189回 利付国債（20年） 日本	国債証券	500,000,000	93.00 465,030,000	93.66 468,325,000	1.9 2044/6/20	1.69
9	第160回 利付国債（5年） 日本	国債証券	434,700,000	97.76 424,962,720	98.28 427,253,589	0.2 2028/6/20	1.54
10	第57回 利付国債（30年） 日本	国債証券	600,000,000	75.85 455,118,000	71.18 427,116,000	0.8 2047/12/20	1.54
11	第163回 利付国債（5年） 日本	国債証券	400,000,000	98.58 394,352,000	98.68 394,724,000	0.4 2028/9/20	1.42
12	第365回 利付国債（10年） 日本	国債証券	406,000,000	93.22 378,480,880	93.87 381,124,380	0.1 2031/12/20	1.37
13	第369回 利付国債（10年） 日本	国債証券	400,000,000	94.45 377,820,000	95.20 380,800,000	0.5 2032/12/20	1.37
14	第360回 利付国債（10年） 日本	国債証券	386,300,000	94.90 366,598,700	95.41 368,588,145	0.1 2030/9/20	1.33
15	第166回 利付国債（20年） 日本	国債証券	420,000,000	87.27 366,543,500	86.67 364,047,600	0.7 2038/9/20	1.31
16	第174回 利付国債（20年） 日本	国債証券	400,000,000	78.40 313,636,000	78.62 314,488,000	0.4 2040/9/20	1.13
17	第178回 利付国債（5年） 日本	国債証券	299,500,000	99.92 299,277,500	100.09 299,769,550	1 2030/3/20	1.08
18	第2回 武田薬品工業劣後特約付 日本	社債券	300,000,000	99.25 297,765,000	99.55 298,662,300	1.934 2084/6/25	1.08
19	第153回 利付国債（20年） 日本	国債証券	294,300,000	98.87 290,974,410	98.60 290,200,401	1.3 2035/6/20	1.04
20	第374回 利付国債（10年） 日本	国債証券	300,000,000	96.18 288,548,000	95.82 287,466,000	0.8 2034/3/20	1.03
21	第361回 利付国債（10年） 日本	国債証券	300,000,000	94.63 283,917,000	95.15 285,474,000	0.1 2030/12/20	1.03
22	第86回 利付国債（30年） 日本	国債証券	300,000,000	91.30 273,918,000	91.87 275,616,000	2.4 2055/3/20	0.99

23	第190回 利付国債（20年） 日本	国債証券	300,000,000	96.71 290,133,000	91.86 275,598,000	1.8 2044/9/20	0.99
24	第162回 利付国債（20年） 日本	国債証券	310,000,000	88.61 274,694,100	87.71 271,913,400	0.6 2037/9/20	0.98
25	第85回 利付国債（30年） 日本	国債証券	300,000,000	95.92 287,787,000	89.89 269,682,000	2.3 2054/12/20	0.97
26	第17回 利付国債（40年） 日本	国債証券	300,000,000	81.96 245,884,000	80.41 241,236,000	2.2 2064/3/20	0.87
27	第157回 利付国債（20年） 日本	国債証券	260,200,000	86.42 224,875,248	86.21 224,321,022	0.2 2036/6/20	0.81
28	第165回 利付国債（20年） 日本	国債証券	260,000,000	84.89 220,729,100	84.90 220,745,200	0.5 2038/6/20	0.79
29	第3回 住友化学劣後特約付 日本	社債券	200,000,000	103.66 207,336,200	103.93 207,871,600	3.3 2059/9/12	0.75
30	第27回 三菱UFJフィナンシャル・グループ劣後特約付 日本	社債券	200,000,000	100.00 200,000,000	101.15 202,300,200	2.237 —	0.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

				2025年6月30日現在
種類	国内／外国	業種	投資比率（％）	
公社債券	国内	国債証券	66.17	
		社債券	23.64	
		特殊債券	0.79	
	小計		90.60	
	外国	社債券	1.79	
		国債証券	0.36	
	小計		2.15	
合 計（対純資産総額比）			92.75	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

								2025年6月30日現在
順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）	
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	825,417,000	75.31 621,671,067	75.87 626,252,132	2.75 2042/8/15	6.00	
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	521,316,000	96.04 500,703,165	97.88 510,316,232	2.625 2027/5/31	4.89	
3	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	242,613,800	111.13 269,619,142	109.93 266,724,759	6.5 2027/11/1	2.55	
4	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	301,994,800	87.13 263,137,129	87.20 263,351,545	— 2031/8/15	2.52	

5	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	266,450,400	95.43 254,292,268	98.02 261,193,333	3.125 2028/11/15	2.50
6	GNMA MA8723 アメリカ	特殊債 券	258,116,197	92.04 237,580,473	93.09 240,282,949	4 2053/3/1	2.30
7	UNITED KINGDOM GILT イギリス	国債証 券	238,272,000	93.35 222,448,356	95.85 228,407,539	0.375 2026/10/22	2.19
8	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	261,276,400	85.35 223,007,245	86.91 227,098,834	— 2030/11/25	2.17
9	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	228,799,800	95.23 217,895,201	97.06 222,077,661	1.375 2026/8/31	2.13
10	UNITED KINGDOM GILT イギリス	国債証 券	279,969,600	78.04 218,493,875	77.63 217,368,397	3.25 2044/1/22	2.08
11	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証 券	234,130,800	90.97 212,998,153	92.25 215,997,369	1.65 2032/3/1	2.07
12	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	218,663,100	95.55 208,941,338	97.47 213,152,789	2.375 2027/5/15	2.04
13	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	183,908,700	96.39 177,285,113	96.88 178,189,139	1.875 2027/2/28	1.71
14	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	164,570,200	101.13 166,438,071	101.51 167,063,438	2.75 2027/10/25	1.60
15	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	259,209,900	59.07 153,116,097	60.42 156,627,582	2.25 2052/2/15	1.50
16	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証 券	127,245,000	109.96 139,919,874	109.29 139,072,422	5.15 2028/10/31	1.33
17	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	125,548,400	113.70 142,754,808	109.97 138,070,597	4.5 2041/4/25	1.32
18	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証 券	120,458,600	112.00 134,919,654	110.13 132,673,102	4.75 2044/9/1	1.27
19	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証 券	128,941,600	99.39 128,167,950	93.14 120,101,363	2.5 2044/7/4	1.15
20	GNMA MA7590 アメリカ	特殊債 券	129,809,381	86.67 112,518,770	88.24 114,555,479	3 2051/9/1	1.10
21	FNMA FM9958 アメリカ	特殊債 券	123,134,873	88.54 109,031,004	90.00 110,825,079	3.5 2051/11/1	1.06
22	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証 券	110,279,000	98.23 108,329,267	99.10 109,295,311	1 2026/6/22	1.05
23	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証 券	100,099,400	112.69 112,810,021	107.90 108,016,261	4.25 2041/3/28	1.03
24	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	112,951,800	89.10 100,645,701	92.40 104,369,722	1.25 2028/9/30	1.00
25	US TREASURY N/B アメリカ	国債証 券	107,159,400	92.70 99,344,298	93.27 99,955,073	0.375 2027/7/31	0.96
26	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	103,492,600	91.44 94,635,703	93.01 96,264,676	0.5 2029/5/25	0.92
27	ONTARIO (PROVINCE OF) カナダ	地方債 証券	84,552,000	112.34 94,986,562	112.50 95,121,845	6.5 2029/3/8	0.91
28	REPUBLIC OF AUSTRIA オーストリア	国債証 券	89,919,800	92.83 83,473,449	94.04 84,562,378	0.5 2029/2/20	0.81
29	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証 券	89,919,800	92.71 83,371,840	93.49 84,071,416	1.25 2030/10/31	0.80

30	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証 券	83,133,400	106.76 88,755,711	99.75 82,932,217	4 2055/4/25	0.79
----	--------------------------	----------	------------	----------------------	---------------------	----------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年6月30日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
公社債券	外国	国債証券	64.13
		社債券	16.99
		特殊債券	6.58
		地方債証券	1.59
	小計		89.28
合 計（対純資産総額比）			89.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

該当事項はありません。

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

該当事項はありません。

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

該当事項はありません。

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

該当事項はありません。

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

該当事項はありません。

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2025年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪取引所	長国先物0709月	売建	32	4,454,582,400	4,448,640,000	△16.01

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

2025年6月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	シカゴ証券 取引所	US 5YR T-NOTE FUTURE 202509	買建	42	656,611,897	662,132,408	6.34
		US 10YEAR ULTRA FUTURE 202509	買建	11	177,986,100	181,243,290	1.74
		US 2YR T-NOTE FUTURE 202509	売建	28	840,166,260	843,246,731	△8.07

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第15計算期間末 (2015年12月21日)	5,587,253,032	5,587,253,032	1.3561	1.3561
第16計算期間末 (2016年12月20日)	6,025,341,775	6,025,341,775	1.3814	1.3814
第17計算期間末 (2017年12月20日)	6,446,154,578	6,446,154,578	1.4608	1.4608
第18計算期間末 (2018年12月20日)	6,088,532,109	6,088,532,109	1.3904	1.3904
第19計算期間末 (2019年12月20日)	6,254,063,379	6,254,063,379	1.4819	1.4819
第20計算期間末 (2020年12月21日)	6,108,409,128	6,108,409,128	1.4779	1.4779
第21計算期間末 (2021年12月20日)	6,285,882,385	6,285,882,385	1.5436	1.5436
第22計算期間末 (2022年12月20日)	6,062,968,052	6,062,968,052	1.5047	1.5047
第23計算期間末 (2023年12月20日)	6,459,302,129	6,459,302,129	1.6137	1.6137
第24計算期間末 (2024年12月20日)	6,537,990,661	6,537,990,661	1.6800	1.6800
2024年6月末日	6,608,212,720	—	1.6798	—
7月末日	6,537,283,061	—	1.6639	—
8月末日	6,528,921,039	—	1.6611	—
9月末日	6,512,366,476	—	1.6644	—
10月末日	6,573,979,685	—	1.6771	—
11月末日	6,533,355,124	—	1.6714	—
12月末日	6,582,281,785	—	1.6904	—
2025年1月末日	6,525,648,077	—	1.6793	—
2月末日	6,398,616,385	—	1.6465	—
3月末日	6,373,503,175	—	1.6379	—
4月末日	6,342,065,487	—	1.6350	—
5月末日	6,425,924,113	—	1.6522	—
6月末日	6,495,287,325	—	1.6748	—

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第15計算期間末 (2015年12月21日)	14,480,919,031	14,480,919,031	1.4245	1.4245
第16計算期間末 (2016年12月20日)	15,435,532,394	15,435,532,394	1.4483	1.4483
第17計算期間末 (2017年12月20日)	16,766,129,556	16,766,129,556	1.5881	1.5881
第18計算期間末 (2018年12月20日)	15,555,555,957	15,555,555,957	1.4695	1.4695
第19計算期間末 (2019年12月20日)	16,540,261,328	16,540,261,328	1.6210	1.6210
第20計算期間末 (2020年12月21日)	16,252,582,203	16,252,582,203	1.6194	1.6194
第21計算期間末 (2021年12月20日)	17,182,372,140	17,182,372,140	1.7528	1.7528
第22計算期間末 (2022年12月20日)	17,139,897,528	17,139,897,528	1.7300	1.7300
第23計算期間末 (2023年12月20日)	19,072,623,775	19,072,623,775	1.9356	1.9356
第24計算期間末 (2024年12月20日)	20,470,970,675	20,470,970,675	2.1175	2.1175
2024年6月末日	20,670,111,216	—	2.1175	—
7月末日	20,328,654,871	—	2.0855	—
8月末日	20,109,623,440	—	2.0688	—
9月末日	20,103,174,969	—	2.0738	—
10月末日	20,429,845,227	—	2.1057	—
11月末日	20,374,622,139	—	2.1052	—
12月末日	20,696,920,326	—	2.1414	—
2025年1月末日	20,621,852,674	—	2.1311	—
2月末日	20,038,314,291	—	2.0708	—
3月末日	19,950,677,728	—	2.0608	—
4月末日	19,736,597,524	—	2.0460	—
5月末日	20,188,275,257	—	2.0974	—
6月末日	20,486,491,520	—	2.1357	—

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

直近日（2025年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第15計算期間末 (2015年12月21日)	8,148,309,314	8,148,309,314	1.4707	1.4707
第16計算期間末 (2016年12月20日)	8,720,727,104	8,720,727,104	1.4894	1.4894
第17計算期間末 (2017年12月20日)	9,677,246,721	9,677,246,721	1.6933	1.6933
第18計算期間末 (2018年12月20日)	8,830,207,726	8,830,207,726	1.5200	1.5200
第19計算期間末 (2019年12月20日)	9,918,232,676	9,918,232,676	1.7330	1.7330
第20計算期間末 (2020年12月21日)	9,736,764,614	9,736,764,614	1.7245	1.7245
第21計算期間末 (2021年12月20日)	10,988,668,543	10,988,668,543	1.9350	1.9350
第22計算期間末 (2022年12月20日)	11,341,061,518	11,341,061,518	1.9319	1.9319
第23計算期間末 (2023年12月20日)	13,426,525,241	13,426,525,241	2.2544	2.2544
第24計算期間末 (2024年12月20日)	15,458,827,252	15,458,827,252	2.5887	2.5887
2024年6月末日	15,430,548,405	—	2.5925	—
7月末日	15,170,850,233	—	2.5387	—
8月末日	14,909,275,523	—	2.4991	—
9月末日	14,924,555,527	—	2.5067	—
10月末日	15,328,004,873	—	2.5646	—
11月末日	15,386,267,031	—	2.5722	—
12月末日	15,760,636,331	—	2.6311	—
2025年1月末日	15,714,591,541	—	2.6231	—
2月末日	15,145,057,134	—	2.5260	—
3月末日	15,075,759,710	—	2.5150	—
4月末日	14,800,571,193	—	2.4831	—
5月末日	15,420,437,267	—	2.5807	—
6月末日	15,731,871,916	—	2.6375	—

②【分配の推移】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

	1口当たりの分配金（円）
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

	1口当たりの分配金（円）
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

	1口当たりの分配金（円）
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
2024年12月21日～2025年6月20日	—

③【収益率の推移】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

	収益率（%）
第15計算期間	2.4
第16計算期間	1.9
第17計算期間	5.7
第18計算期間	△4.8
第19計算期間	6.6
第20計算期間	△0.3
第21計算期間	4.4
第22計算期間	△2.5
第23計算期間	7.2
第24計算期間	4.1
2024年12月21日～2025年6月20日	△1.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

	収益率（%）
第15計算期間	2.9
第16計算期間	1.7
第17計算期間	9.7
第18計算期間	△7.5
第19計算期間	10.3
第20計算期間	△0.1
第21計算期間	8.2
第22計算期間	△1.3
第23計算期間	11.9
第24計算期間	9.4
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

	収益率（%）
第15計算期間	3.3
第16計算期間	1.3
第17計算期間	13.7
第18計算期間	△10.2
第19計算期間	14.0
第20計算期間	△0.5
第21計算期間	12.2
第22計算期間	△0.2
第23計算期間	16.7
第24計算期間	14.8
2024年12月21日～2025年6月20日	△0.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

（４）【設定及び解約の実績】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第15計算期間	897,423,787	524,641,170	4,119,961,152
第16計算期間	691,752,841	449,856,701	4,361,857,292
第17計算期間	647,574,577	596,689,587	4,412,742,282
第18計算期間	548,977,000	582,749,497	4,378,969,785
第19計算期間	533,951,919	692,682,528	4,220,239,176
第20計算期間	545,651,743	632,605,406	4,133,285,513
第21計算期間	501,063,269	562,141,866	4,072,206,916
第22計算期間	425,432,365	468,412,424	4,029,226,857
第23計算期間	396,230,578	422,629,471	4,002,827,964
第24計算期間	373,030,896	484,280,726	3,891,578,134
2024年12月21日～ 2025年6月20日	188,057,429	208,657,377	3,870,978,186

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第15計算期間	1,678,265,108	1,066,148,574	10,165,567,769
第16計算期間	1,374,224,323	881,935,845	10,657,856,247
第17計算期間	1,018,677,514	1,119,478,585	10,557,055,176
第18計算期間	983,660,917	955,074,931	10,585,641,162
第19計算期間	899,647,401	1,281,610,342	10,203,678,221
第20計算期間	938,700,502	1,106,185,062	10,036,193,661
第21計算期間	927,600,726	1,160,924,856	9,802,869,531
第22計算期間	906,262,073	801,694,109	9,907,437,495
第23計算期間	859,809,249	913,609,739	9,853,637,005
第24計算期間	750,468,182	936,762,638	9,667,342,549
2024年12月21日～ 2025年6月20日	378,994,290	456,517,466	9,589,819,373

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

	設定口数	解約口数	発行済数量
第15計算期間	1,079,021,340	819,371,204	5,540,599,604
第16計算期間	851,282,022	536,564,151	5,855,317,475
第17計算期間	752,490,211	892,922,645	5,714,885,041
第18計算期間	738,580,557	644,120,372	5,809,345,226
第19計算期間	716,153,007	802,341,904	5,723,156,329
第20計算期間	802,382,669	879,473,642	5,646,065,356
第21計算期間	816,412,625	783,694,124	5,678,783,857
第22計算期間	768,434,684	576,866,446	5,870,352,095
第23計算期間	780,917,555	695,497,247	5,955,772,403
第24計算期間	740,766,018	724,982,045	5,971,556,376
2024年12月21日～ 2025年6月20日	308,450,677	314,566,578	5,965,440,475

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

<参考情報>

3.運用実績

2025年6月末現在

DCニッセイグローバルバランス(債券重視型)

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	16,748円
純資産総額	64億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

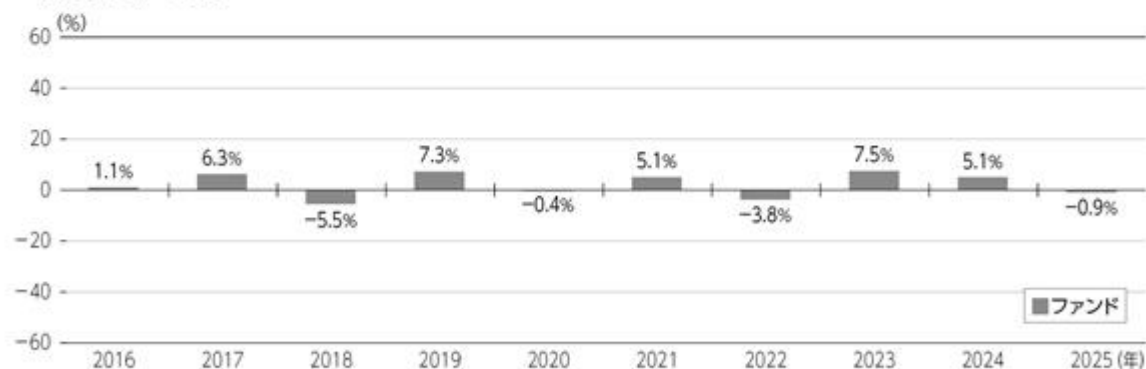
2020年12月	0円
2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●マザーファンドの組入比率

	マザーファンド	基準資産配分	マザーファンド組入比率
国内株式	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド	20.00%	4.22%
	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド		10.91%
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド		6.18%
国内債券	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	55.00%	26.31%
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド		26.30%
海外株式	ニッセイ/ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	10.00%	5.62%
	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド		5.70%
海外債券	ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド	10.00%	10.00%
短期金融資産	—	5.00%	4.77%

・マザーファンドの組入比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

1 ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2025年6月末現在

3.運用実績

DCニッセイグローバルバランス(標準型)

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	21,357円
純資産総額	204億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

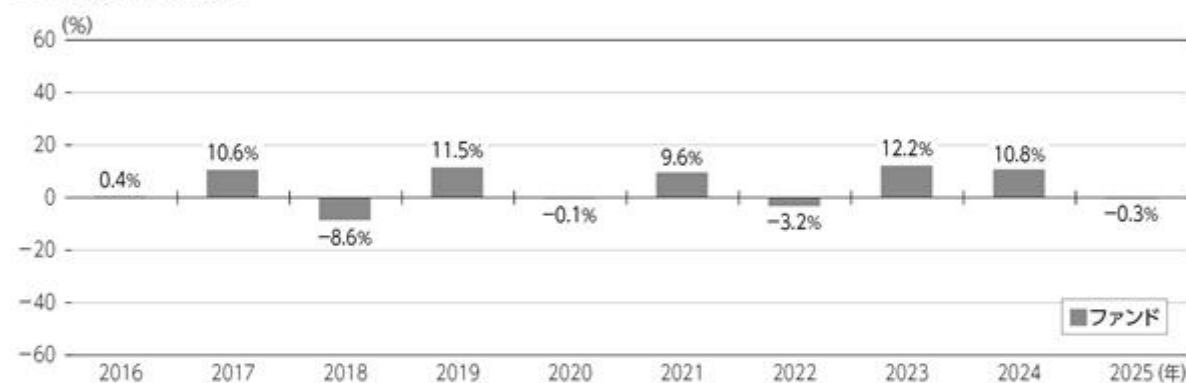
2020年12月	0円
2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●マザーファンドの組入比率

	マザーファンド	基準資産配分	マザーファンド組入比率
国内株式	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド	30.00%	6.21%
	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド		16.14%
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリュアマザーファンド		9.07%
国内債券	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	35.00%	16.35%
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド		16.33%
海外株式	ニッセイ/ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	20.00%	10.90%
	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド		10.84%
海外債券	ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド	10.00%	9.65%
短期金融資産	—	5.00%	4.51%

・マザーファンドの組入比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

■ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2025年6月末現在

DCニッセイグローバルバランス(株式重視型)

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	26,375円
純資産総額	157億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

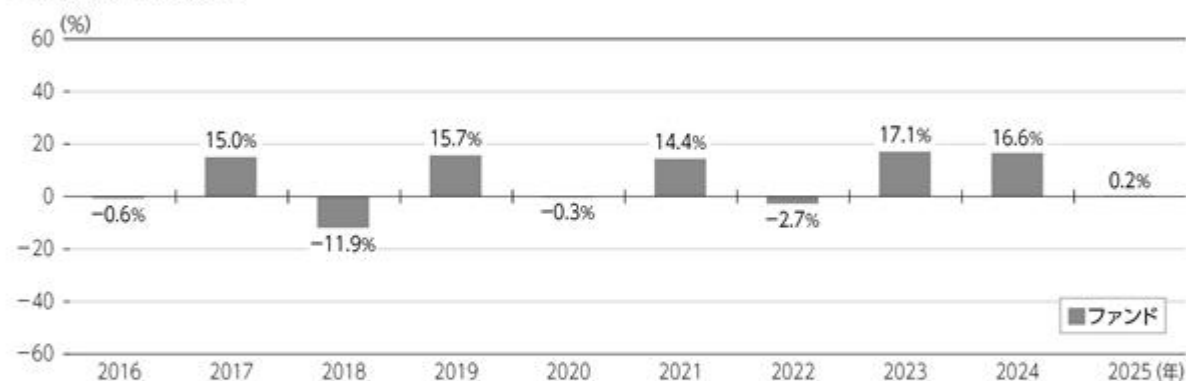
2020年12月	0円
2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●マザーファンドの組入比率

	マザーファンド	基準資産配分	マザーファンド組入比率
国内株式	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド	40.00%	8.01%
	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド		20.51%
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド		11.90%
国内債券	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	15.00%	7.38%
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド		7.37%
海外株式	ニッセイ/ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	30.00%	14.89%
	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド		15.23%
海外債券	ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド	10.00%	9.94%
短期金融資産	—	5.00%	4.77%

・マザーファンドの組入比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2025年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

■ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2025年6月末現在

3.運用実績

マザーファンドの状況

●国内株式

ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	5.1%
2	トヨタ自動車	4.4%
3	三井住友フィナンシャルグループ	4.2%
4	東京海上ホールディングス	4.1%
5	東京エレクトロン	4.0%

・比率は対組入株式評価額比です。

組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	15.2%
2	銀行業	9.3%
3	輸送用機器	8.5%
4	化学	6.8%
5	卸売業	6.6%

・比率は対組入株式評価額比です。

ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三菱重工業	5.1%
2	三井住友フィナンシャルグループ	4.3%
3	KDDI	4.0%
4	東京海上ホールディングス	3.9%
5	日本電気	3.8%

・比率は対組入株式評価額比です。

組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	18.2%
2	情報・通信業	15.4%
3	銀行業	11.6%
4	卸売業	9.3%
5	医薬品	7.8%

・比率は対組入株式評価額比です。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.2%
2	三井住友フィナンシャルグループ	3.7%
3	トヨタ自動車	3.5%
4	日立製作所	2.9%
5	ソニーグループ	2.8%

・比率は対組入株式評価額比です。

組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	19.0%
2	化学	12.1%
3	銀行業	9.3%
4	輸送用機器	6.6%
5	卸売業	6.2%

・比率は対組入株式評価額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2025年6月末現在

●国内債券

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	第378回 利付国債(10年)	3.0%
2	第370回 利付国債(10年)	2.3%
3	第170回 利付国債(20年)	1.7%
4	第162回 利付国債(20年)	1.5%
5	第166回 利付国債(20年)	1.4%

・比率は対純資産総額比です。

ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	第368回 利付国債(10年)	4.3%
2	第366回 利付国債(10年)	3.6%
3	第372回 利付国債(10年)	3.1%
4	第173回 利付国債(5年)	2.8%
5	第370回 利付国債(10年)	2.6%

・比率は対純資産総額比です。

組入債券種別

種別	比率
国債	36.7%
地方債	—
政府保証債	—
金融債	—
事業債	57.4%
円建外債	4.4%
MBS・ABS	0.8%
先物	—

・比率は対純資産総額比です。

組入債券種別

種別	比率
国債	66.3%
地方債	—
政府保証債	—
金融債	—
事業債	23.7%
円建外債	2.2%
MBS・ABS	0.8%
先物	-16.0%

・比率は対純資産総額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2025年6月末現在

3.運用実績

●海外株式

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	マイクロソフト	9.6%
2	ロンドン証券取引所グループ	4.9%
3	ドイツ証券取引所	4.7%
4	ビザ	4.4%
5	ユニリーバ	3.9%

・比率は対組入株式等評価額比です。

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	台湾セミコンダクター(TSMC)	7.5%
2	メタ・プラットフォームズ	6.6%
3	マイクロソフト	6.3%
4	アルファベット(C)	6.0%
5	HCAヘルスケア	4.0%

・比率は対組入株式等評価額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	52.9%
2	イギリス	13.3%
3	ドイツ	6.9%
4	オランダ	4.7%
5	フランス	3.4%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	57.4%
2	イギリス	8.6%
3	台湾	7.5%
4	フランス	5.3%
5	スイス	4.8%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

●海外債券

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	償還日	クーポン	比率
1	アメリカ国債	2042/08/15	2.750%	6.1%
2	アメリカ国債	2027/05/31	2.625%	4.9%
3	イタリア国債	2027/11/01	6.500%	2.6%
4	ドイツ国債	2031/08/15	0.000%	2.5%
5	アメリカ国債	2028/11/15	3.125%	2.5%

・比率は対純資産総額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	44.6%
2	フランス	8.4%
3	イタリア	7.6%
4	イギリス	6.4%
5	スペイン	4.8%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対純資産総額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

① 申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

② 取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。

③ 申込単位

1円以上1円単位とします。

④ 申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 販売価額

申込価額と同額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥ 申込手数料

ありません。

⑦ その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

2. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

2【換金（解約）手続等】

① 換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります。

② 換金単位

1口単位とします。

③ 換金価額

換金請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

○ 換金手数料はありません。

④ 信託財産留保額

ありません。

⑤ 支払開始日

換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

⑥ その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記③の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

- ② ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内株式先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。
国内債券先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。

- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- ⑤ 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。
- ⑥ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限です。

（4）【計算期間】

毎年12月21日から翌年12月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（5）【その他】

① 繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

i. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

ii. やむを得ない事情が発生したとき

2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3. 前記2. の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
 4. 前記3. の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1. の信託契約の解約をしません。
 5. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 6. 前記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3. の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用をしません。
 7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
 8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「② 約款の変更 4. 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
 9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「② 約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
 10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。
- ② 約款の変更
1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
 2. 委託会社は、前記1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
 3. 前記2. の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
 4. 前記3. の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1. の約款の変更をしません。
 5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
 6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1. から5. の規定にしたがいます。
- ③ 反対者の買取請求権
- 前記「① 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「② 約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「① 繰上償還 3. 」または「② 約款の変更 3. 」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。
- ④ 公告
- 電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に掲載します。

- 電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 運用報告書の作成
委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
 - ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。
 - ・ 運用報告書（全体版）は、電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行います。
- ⑥ 信託事務処理の再信託
受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。
- ⑦ 関係法人との契約の更改等に関する手続き
委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。
委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとしします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（1）収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（2）償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（3）解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

（4）帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

（5）反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 （5）その他 ③ 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間（2023年12月21日から2024年12月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間（2023年12月21日から2024年12月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間（2023年12月21日から2024年12月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

○ 「債券重視型」「標準型」「株式重視型」の各ファンドは、重大な約款変更にともない2024年12月23日から2025年3月19日までの間、投資対象とするマザーファンドの入替えを実施しました。

「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」は、各ファンドの第24期計算期間（2023年12月21日から2024年12月20日まで）の財務諸表であり、上記の約款変更前の状況を記載しています。

1 【財務諸表】

【ＤＣニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,868,202	5,011,081
コール・ローン	337,752,862	355,667,027
親投資信託受益証券	6,152,156,774	6,216,981,331
未収入金	6,134,699	6,324,142
流動資産合計	6,503,912,537	6,583,983,581
資産合計	6,503,912,537	6,583,983,581
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,603,874	6,221,400
未払受託者報酬	3,523,464	3,592,722
未払委託者報酬	35,234,992	35,927,738
その他未払費用	248,078	251,060
流動負債合計	44,610,408	45,992,920
負債合計	44,610,408	45,992,920
純資産の部		
元本等		
元本	4,002,827,964	3,891,578,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,456,474,165	2,646,412,527
（分配準備積立金）	1,032,524,295	1,154,930,280
元本等合計	6,459,302,129	6,537,990,661
純資産合計	6,459,302,129	6,537,990,661
負債純資産合計	6,503,912,537	6,583,983,581

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期 自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
営業収益		
受取利息	8,853	349,641
有価証券売買等損益	514,533,214	342,093,950
営業収益合計	514,542,067	342,443,591
営業費用		
支払利息	157,404	13,831
受託者報酬	6,905,878	7,204,733
委託者報酬	69,059,572	72,048,264
その他費用	494,692	504,804
営業費用合計	76,617,546	79,771,632
営業利益又は営業損失（△）	437,924,521	262,671,959
経常利益又は経常損失（△）	437,924,521	262,671,959
当期純利益又は当期純損失（△）	437,924,521	262,671,959
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	26,000,125	20,987,156
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,033,741,195	2,456,474,165
剰余金増加額又は欠損金減少額	225,044,837	246,339,550
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	225,044,837	246,339,550
剰余金減少額又は欠損金増加額	214,236,263	298,085,991
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	214,236,263	298,085,991
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,456,474,165	2,646,412,527

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第24期
	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第23期	第24期
	2023年12月20日現在	2024年12月20日現在
1. 期首元本額	4,029,226,857円	4,002,827,964円
期中追加設定元本額	396,230,578円	373,030,896円
期中一部解約元本額	422,629,471円	484,280,726円
2. 受益権の総数	4,002,827,964口	3,891,578,134口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第23期	第24期
	自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（276,638,711円）、収益調整金（1,743,408,576円）及び分配準備積立金（755,885,584円）より分配対象収益は2,775,932,871円（1万口当たり6,934.93円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（255,686円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（241,304,542円）、収益調整金（1,785,412,346円）及び分配準備積立金（913,370,052円）より分配対象収益は2,940,342,626円（1万口当たり7,555.66円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。
2. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 5,664,805円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 5,958,076円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第23期 自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	437,313,574	251,954,743
合計	437,313,574	251,954,743

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を予定しております。 (2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更します。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（1口当たり情報に関する注記）

	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6137円 (16,137円)	1.6800円 (16,800円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2024年12月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド	181,083,555	668,542,376	
	ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド	112,997,393	649,712,410	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	2,636,384,806	3,582,056,035	
	ニッセイ国内株式マザーファンド	622,245,043	1,316,670,510	
親投資信託受益証券 合計		3,552,710,797	6,216,981,331	
合計			6,216,981,331	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＤＣニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	22,731,688	15,964,122
コール・ローン	975,787,456	1,133,071,181
親投資信託受益証券	18,207,105,047	19,466,495,971
未収入金	9,643,851	11,549,117
流動資産合計	19,215,268,042	20,627,080,391
資産合計	19,215,268,042	20,627,080,391
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,181,060	10,545,944
未払受託者報酬	10,378,451	11,153,138
未払委託者報酬	124,542,005	133,838,107
その他未払費用	542,751	572,527
流動負債合計	142,644,267	156,109,716
負債合計	142,644,267	156,109,716
純資産の部		
元本等		
元本	9,853,637,005	9,667,342,549
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,218,986,770	10,803,628,126
（分配準備積立金）	5,291,482,500	6,472,957,713
元本等合計	19,072,623,775	20,470,970,675
純資産合計	19,072,623,775	20,470,970,675
負債純資産合計	19,215,268,042	20,627,080,391

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期 自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
営業収益		
受取利息	25,231	1,090,505
有価証券売買等損益	2,298,958,944	2,068,236,857
営業収益合計	2,298,984,175	2,069,327,362
営業費用		
支払利息	450,253	39,485
受託者報酬	20,054,613	22,140,838
委託者報酬	240,656,354	265,690,842
その他費用	1,073,765	1,143,428
営業費用合計	262,234,985	289,014,593
営業利益又は営業損失（△）	2,036,749,190	1,780,312,769
経常利益又は経常損失（△）	2,036,749,190	1,780,312,769
当期純利益又は当期純損失（△）	2,036,749,190	1,780,312,769
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	106,938,722	114,445,098
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,232,460,033	9,218,986,770
剰余金増加額又は欠損金減少額	726,882,552	798,962,037
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	726,882,552	798,962,037
剰余金減少額又は欠損金増加額	670,166,283	880,188,352
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	670,166,283	880,188,352
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	9,218,986,770	10,803,628,126

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第24期
	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1. 期首元本額	9,907,437,495円	9,853,637,005円
期中追加設定元本額	859,809,249円	750,468,182円
期中一部解約元本額	913,609,739円	936,762,638円
2. 受益権の総数	9,853,637,005口	9,667,342,549口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第23期 自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,724,846,348円）、収益調整金（5,666,253,008円）及び分配準備積立金（3,566,636,152円）より分配対象収益は10,957,735,508円（1万口当たり11,120.50円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（901,859円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,664,597,700円）、収益調整金（5,943,112,704円）及び分配準備積立金（4,807,458,154円）より分配対象収益は12,416,070,417円（1万口当たり12,843.31円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。
2. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 25,584,428円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 28,463,531円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第23期	第24期
	自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,000,316,201	1,661,588,719
合計	2,000,316,201	1,661,588,719

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を予定しております。 (2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更します。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（1口当たり情報に関する注記）

	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9356円 (19,356円)	2.1175円 (21,175円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2024年12月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド	566,543,893	2,091,623,398	
	ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド	707,044,659	4,065,365,380	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	5,249,034,522	7,131,863,205	
	ニッセイ国内株式マザーファンド	2,919,491,488	6,177,643,988	
親投資信託受益証券 合計		9,442,114,562	19,466,495,971	
合計			19,466,495,971	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ＤＣニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	15,688,638	12,271,553
コール・ローン	673,455,333	870,987,046
親投資信託受益証券	12,843,824,516	14,700,791,546
未収入金	5,012,444	24,563,915
流動資産合計	13,537,980,931	15,608,614,060
資産合計	13,537,980,931	15,608,614,060
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,865,345	24,448,833
未払受託者報酬	7,211,579	8,325,199
未払委託者報酬	100,962,962	116,553,367
その他未払費用	415,804	459,409
流動負債合計	111,455,690	149,786,808
負債合計	111,455,690	149,786,808
純資産の部		
元本等		
元本	5,955,772,403	5,971,556,376
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,470,752,838	9,487,270,876
（分配準備積立金）	4,065,073,315	5,431,228,263
元本等合計	13,426,525,241	15,458,827,252
純資産合計	13,426,525,241	15,458,827,252
負債純資産合計	13,537,980,931	15,608,614,060

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期 自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
営業収益		
受取利息	16,947	818,004
有価証券売買等損益	2,119,142,062	2,229,415,359
営業収益合計	2,119,159,009	2,230,233,363
営業費用		
支払利息	302,800	26,871
受託者報酬	13,713,178	16,301,518
委託者報酬	191,986,016	228,222,278
その他費用	813,982	908,332
営業費用合計	206,815,976	245,458,999
営業利益又は営業損失（△）	1,912,343,033	1,984,774,364
経常利益又は経常損失（△）	1,912,343,033	1,984,774,364
当期純利益又は当期純損失（△）	1,912,343,033	1,984,774,364
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	127,970,202	152,433,312
期首剰余金又は期首欠損金（△）	5,470,709,423	7,470,752,838
剰余金増加額又は欠損金減少額	869,003,415	1,101,513,360
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	869,003,415	1,101,513,360
剰余金減少額又は欠損金増加額	653,332,831	917,336,374
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	653,332,831	917,336,374
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7,470,752,838	9,487,270,876

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1. 期首元本額	5,870,352,095円	5,955,772,403円
期中追加設定元本額	780,917,555円	740,766,018円
期中一部解約元本額	695,497,247円	724,982,045円
2. 受益権の総数	5,955,772,403口	5,971,556,376口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第23期 自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,759,527,936円）、収益調整金（4,973,736,181円）及び分配準備積立金（2,305,545,379円）より分配対象収益は9,038,809,496円（1万口当たり15,176.55円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（686,210円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,831,416,230円）、収益調整金（5,463,647,115円）及び分配準備積立金（3,599,125,823円）より分配対象収益は10,894,875,378円（1万口当たり18,244.62円）のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り（0円）としております。
2. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 23,730,354円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 28,365,636円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第23期	第24期
	自 2022年12月21日 至 2023年12月20日	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,867,845,193	1,821,559,522
合計	1,867,845,193	1,821,559,522

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第24期 自 2023年12月21日 至 2024年12月20日	
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を予定しております。 (2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更します。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。	

（1口当たり情報に関する注記）

	第23期 2023年12月20日現在	第24期 2024年12月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,254円 (22,544円)	2,588円 (25,887円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2024年12月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド	427,518,088	1,578,354,029	
	ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド	800,281,704	4,601,459,741	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	1,697,539,810	2,306,447,339	
	ニッセイ国内株式マザーファンド	2,936,923,647	6,214,530,437	
親投資信託受益証券 合計		5,862,263,249	14,700,791,546	
合計			14,700,791,546	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）」、「DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）」、「DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）」は、「ニッセイ国内株式マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年12月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	13,583,764
コール・ローン	964,122,680
株式	18,756,548,930
未収配当金	2,561,300
前払金	4,371,000
差入委託証拠金	43,943,739
流動資産合計	19,785,131,413
資産合計	19,785,131,413
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,603,050
未払解約金	39,658,671
流動負債合計	52,261,721
負債合計	52,261,721
純資産の部	
元本等	
元本	9,325,447,766
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,407,421,926
元本等合計	19,732,869,692
純資産合計	19,732,869,692
負債純資産合計	19,785,131,413

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年12月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,860,487,938円
同期中追加設定元本額	2,396,907,295円
同期中一部解約元本額	2,931,947,467円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	100,784,292円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	182,308,482円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	104,131,495円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	16,259,957円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	273,958,647円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,181,711,378円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	721,217,561円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	622,245,043円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）	2,919,491,488円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）	2,936,923,647円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	61,823,125円
DCニッセイバランスアクティブ	204,592,651円
計	9,325,447,766円
2. 受益権の総数	9,325,447,766口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年12月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,315,984,160
合計	1,315,984,160

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2024年12月20日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 買建	850,206,000	—	837,620,000	△12,586,000
合計	850,206,000	—	837,620,000	△12,586,000

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.1160円 （21,160円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2024年12月20日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
五洋建設	170,500	621.50	105,965,750	
日揮ホールディングス	94,400	1,260.00	118,944,000	
エムスリー	107,500	1,365.50	146,791,250	
ディー・エヌ・エー	47,800	2,694.50	128,797,100	
サントリー食品インターナショナル	35,000	5,055.00	176,925,000	
サンエー	62,100	2,786.00	173,010,600	
ゲオホールディングス	95,300	1,588.00	151,336,400	
アリアケジャパン	44,300	5,530.00	244,979,000	
ジンズホールディングス	34,200	6,620.00	226,404,000	
日清紡ホールディングス	210,500	865.00	182,082,500	
セブン&アイ・ホールディングス	76,500	2,416.00	184,824,000	

帝人	352,700	1,283.50	452,690,450	
東レ	565,200	987.80	558,304,560	
旭化成	383,100	1,058.50	405,511,350	
I Gポート	65,600	2,659.00	174,430,400	
日産化学	34,500	4,877.00	168,256,500	
三井化学	30,100	3,332.00	100,293,200	
花王	29,900	6,484.00	193,871,600	
アステラス製薬	131,900	1,542.50	203,455,750	
日本新薬	44,900	4,183.00	187,816,700	
オリエンタルランド	33,800	3,380.00	114,244,000	
エン・ジャパン	65,800	2,128.00	140,022,400	
富士フイルムホールディングス	86,900	3,267.00	283,902,300	
小林製薬	16,100	5,962.00	95,988,200	
TOTO	33,700	3,801.00	128,093,700	
リンナイ	48,100	3,148.00	151,418,800	
テクノプロ・ホールディングス	52,400	2,849.50	149,313,800	
リクルートホールディングス	38,100	10,865.00	413,956,500	
ディスコ	6,600	41,540.00	274,164,000	
ダイキン工業	24,300	17,660.00	429,138,000	
日立製作所	103,900	3,865.00	401,573,500	
三菱電機	108,000	2,599.00	280,692,000	
湖北工業	48,600	3,030.00	147,258,000	
マキタ	33,200	4,723.00	156,803,600	
マブチモーター	67,900	2,260.00	153,454,000	
ニデック	45,800	2,750.00	125,950,000	
オムロン	34,700	5,128.00	177,941,600	
パナソニック ホールディングス	488,500	1,588.00	775,738,000	
ソニーグループ	274,100	3,284.00	900,144,400	
デンソー	121,100	2,050.00	248,255,000	
村田製作所	90,500	2,440.00	220,820,000	
トヨタ自動車	270,100	2,771.50	748,582,150	
日野自動車	251,900	486.00	122,423,400	
武蔵精密工業	17,700	4,125.00	73,012,500	
スズキ	239,400	1,737.50	415,957,500	
スギホールディングス	58,500	2,444.00	142,974,000	
トプコン	71,600	2,796.00	200,193,600	
朝日インテック	141,000	2,527.00	356,307,000	
コクヨ	54,100	2,786.50	150,749,650	
三菱商事	79,100	2,496.50	197,473,150	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	461,900	1,773.00	818,948,700	
りそなホールディングス	270,200	1,106.50	298,976,300	
三井住友フィナンシャルグループ	220,600	3,651.00	805,410,600	
SOMPOホールディングス	40,200	4,090.00	164,418,000	
東京海上ホールディングス	51,600	5,520.00	284,832,000	
T&Dホールディングス	169,900	2,783.00	472,831,700	
住友不動産	20,900	4,781.00	99,922,900	
リログループ	109,500	1,955.50	214,127,250	
東日本旅客鉄道	95,500	2,740.00	261,670,000	
名古屋鉄道	154,900	1,694.00	262,400,600	
山九	27,900	5,425.00	151,357,500	

福山通運	41,000	3,675.00	150,675,000	
S Gホールディングス	78,400	1,462.50	114,660,000	
日本航空	41,400	2,498.00	103,417,200	
日本電信電話	3,210,200	155.60	499,507,120	
K D D I	28,100	4,970.00	139,657,000	
関西電力	211,200	1,663.50	351,331,200	
大阪瓦斯	44,200	3,217.00	142,191,400	
メタウォーター	41,800	1,784.00	74,571,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	49,200	6,247.00	307,352,400	
ミスミグループ本社	118,500	2,408.00	285,348,000	
ソフトバンクグループ	33,300	8,760.00	291,708,000	
合計	11,141,900		18,756,548,930	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ国内債券マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2024年12月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	20,778,292
コール・ローン	1,474,762,201
国債証券	19,217,533,214
未収入金	532,477,197
未収利息	16,788,426
前払費用	5,962,731
流動資産合計	21,268,302,061
資産合計	21,268,302,061
負債の部	
流動負債	
未払金	532,495,436
未払解約金	15,014,315
流動負債合計	547,509,751
負債合計	547,509,751
純資産の部	
元本等	
元本	15,250,402,624
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,470,389,686
元本等合計	20,720,792,310
純資産合計	20,720,792,310
負債純資産合計	21,268,302,061

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日
	至 2024年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年12月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	14,425,821,259円
同期中追加設定元本額	4,278,085,275円
同期中一部解約元本額	3,453,503,910円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	427,011,439円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	327,711,209円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	60,175,505円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	29,234,693円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,160,666,805円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	2,124,543,310円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	416,872,467円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	2,636,384,806円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）	5,249,034,522円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）	1,697,539,810円
DCニッセイ国内債券アクティブ	847,886,549円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	51,466,738円
DCニッセイバランスアクティブ	221,874,771円
計	15,250,402,624円
2. 受益権の総数	15,250,402,624口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年12月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△404,017,328
合計	△404,017,328

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3587円 （13,587円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2024年12月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第447回 利付国債（2年）	500,000	499,850	
	第452回 利付国債（2年）	200,000	199,599	
	第453回 利付国債（2年）	18,500,000	18,467,549	
	第456回 利付国債（2年）	186,600,000	186,027,138	
	第457回 利付国債（2年）	1,641,800,000	1,636,086,536	
	第466回 利付国債（2年）	72,600,000	72,519,414	
	第143回 利付国債（5年）	8,000,000	8,001,054	
	第146回 利付国債（5年）	810,700,000	808,251,686	
	第156回 利付国債（5年）	298,500,000	295,207,545	
	第166回 利付国債（5年）	176,200,000	174,519,052	
	第171回 利付国債（5年）	133,600,000	131,940,688	
	第172回 利付国債（5年）	25,500,000	25,294,470	
	第173回 利付国債（5年）	156,100,000	155,381,940	
	第174回 利付国債（5年）	121,200,000	121,200,000	
	第1回 利付国債（40年）	7,900,000	8,502,454	
	第7回 利付国債（40年）	2,100,000	1,869,903	
	第8回 利付国債（40年）	3,400,000	2,782,288	
	第9回 利付国債（40年）	24,100,000	14,143,567	
	第11回 利付国債（40年）	10,500,000	6,872,775	
	第12回 利付国債（40年）	35,000,000	20,035,050	
	第13回 利付国債（40年）	44,200,000	24,638,406	
	第14回 利付国債（40年）	15,800,000	9,312,520	
	第15回 利付国債（40年）	75,200,000	48,703,280	
	第16回 利付国債（40年）	130,600,000	92,292,408	
	第17回 利付国債（40年）	88,200,000	80,954,370	
	第339回 利付国債（10年）	45,700,000	45,757,793	
	第346回 利付国債（10年）	1,000,000,000	990,150,000	
	第348回 利付国債（10年）	600,000	592,464	
	第351回 利付国債（10年）	506,900,000	498,145,837	

第352回 利付国債（10年）	800,000	784,640	
第353回 利付国債（10年）	110,200,000	107,862,658	
第354回 利付国債（10年）	288,000,000	281,289,600	
第357回 利付国債（10年）	70,600,000	68,539,892	
第358回 利付国債（10年）	111,300,000	107,870,847	
第364回 利付国債（10年）	45,800,000	43,832,890	
第365回 利付国債（10年）	57,500,000	54,871,100	
第366回 利付国債（10年）	547,400,000	524,567,946	
第367回 利付国債（10年）	781,600,000	746,607,768	
第368回 利付国債（10年）	113,000,000	107,624,590	
第369回 利付国債（10年）	141,700,000	137,833,007	
第370回 利付国債（10年）	610,800,000	592,738,644	
第371回 利付国債（10年）	196,400,000	188,430,088	
第372回 利付国債（10年）	97,200,000	96,216,336	
第373回 利付国債（10年）	173,700,000	168,523,740	
第374回 利付国債（10年）	12,700,000	12,500,991	
第375回 利付国債（10年）	419,100,000	422,364,789	
第376回 利付国債（10年）	1,067,500,000	1,053,344,950	
第34回 利付国債（30年）	158,100,000	170,986,731	
第38回 利付国債（30年）	38,800,000	39,122,040	
第44回 利付国債（30年）	168,500,000	164,725,600	
第46回 利付国債（30年）	111,700,000	104,861,726	
第48回 利付国債（30年）	28,500,000	26,107,710	
第49回 利付国債（30年）	71,500,000	65,301,665	
第50回 利付国債（30年）	42,300,000	34,098,030	
第52回 利付国債（30年）	12,900,000	9,625,077	
第53回 利付国債（30年）	10,000,000	7,600,400	
第54回 利付国債（30年）	37,400,000	29,647,354	
第55回 利付国債（30年）	46,000,000	36,310,100	
第56回 利付国債（30年）	157,600,000	123,872,024	
第57回 利付国債（30年）	13,600,000	10,644,040	
第58回 利付国債（30年）	138,500,000	107,935,820	
第59回 利付国債（30年）	125,800,000	95,248,212	

第60回 利付国債（30年）	355,000,000	281,049,950	
第62回 利付国債（30年）	500,000	354,690	
第67回 利付国債（30年）	77,000,000	54,519,080	
第68回 利付国債（30年）	11,800,000	8,301,418	
第69回 利付国債（30年）	28,200,000	20,282,850	
第70回 利付国債（30年）	196,300,000	140,313,277	
第73回 利付国債（30年）	23,100,000	16,267,482	
第74回 利付国債（30年）	36,100,000	27,525,889	
第75回 利付国債（30年）	86,600,000	71,115,920	
第76回 利付国債（30年）	166,700,000	139,867,968	
第77回 利付国債（30年）	5,000,000	4,392,750	
第78回 利付国債（30年）	212,300,000	177,162,227	
第80回 利付国債（30年）	130,000,000	118,957,800	
第81回 利付国債（30年）	14,700,000	12,798,849	
第82回 利付国債（30年）	295,200,000	269,160,408	
第83回 利付国債（30年）	292,200,000	291,156,846	
第84回 利付国債（30年）	240,600,000	234,168,762	
第92回 利付国債（20年）	17,300,000	17,833,532	
第99回 利付国債（20年）	28,600,000	29,895,866	
第102回 利付国債（20年）	49,600,000	52,679,168	
第107回 利付国債（20年）	15,300,000	16,178,832	
第109回 利付国債（20年）	70,900,000	74,554,895	
第110回 利付国債（20年）	79,400,000	84,165,588	
第112回 利付国債（20年）	37,800,000	40,164,768	
第113回 利付国債（20年）	24,200,000	25,790,424	
第114回 利付国債（20年）	6,500,000	6,947,265	
第117回 利付国債（20年）	1,500,000	1,607,730	
第118回 利付国債（20年）	200,000,000	213,916,000	
第123回 利付国債（20年）	40,300,000	43,556,643	
第134回 利付国債（20年）	19,200,000	20,555,712	
第140回 利付国債（20年）	22,600,000	24,065,384	
第142回 利付国債（20年）	121,900,000	130,810,890	
第144回 利付国債（20年）	37,500,000	39,361,500	
第146回 利付国債（20年）	51,900,000	55,286,994	
第147回 利付国債（20年）	409,100,000	432,201,877	

第149回 利付国債（20年）	127,100,000	132,665,709	
第150回 利付国債（20年）	39,500,000	40,811,795	
第151回 利付国債（20年）	174,100,000	176,300,624	
第152回 利付国債（20年）	239,000,000	241,531,010	
第155回 利付国債（20年）	313,500,000	308,157,960	
第157回 利付国債（20年）	132,900,000	118,521,549	
第158回 利付国債（20年）	117,300,000	107,904,270	
第159回 利付国債（20年）	105,500,000	97,786,895	
第160回 利付国債（20年）	173,600,000	162,258,712	
第161回 利付国債（20年）	700,000	643,538	
第162回 利付国債（20年）	383,800,000	351,165,486	
第164回 利付国債（20年）	22,000,000	19,689,560	
第165回 利付国債（20年）	186,100,000	165,682,969	
第166回 利付国債（20年）	103,700,000	94,462,404	
第167回 利付国債（20年）	91,500,000	80,638,035	
第168回 利付国債（20年）	54,000,000	46,647,360	
第169回 利付国債（20年）	298,600,000	252,639,488	
第170回 利付国債（20年）	126,700,000	106,543,297	
第171回 利付国債（20年）	47,200,000	39,470,056	
第172回 利付国債（20年）	149,500,000	126,282,650	
第173回 利付国債（20年）	436,800,000	366,724,176	
第174回 利付国債（20年）	116,700,000	97,435,164	
第176回 利付国債（20年）	31,000,000	26,034,110	
第178回 利付国債（20年）	124,400,000	103,393,816	
第180回 利付国債（20年）	114,800,000	99,564,892	

第183回 利付国債（20年）	24,200,000	22,946,682	
第184回 利付国債（20年）	41,800,000	37,575,692	
第185回 利付国債（20年）	173,900,000	155,715,277	
第186回 利付国債（20年）	128,500,000	122,838,290	
第188回 利付国債（20年）	373,700,000	361,210,946	
第189回 利付国債（20年）	24,900,000	25,222,704	
第190回 利付国債（20年）	429,200,000	426,401,616	
第24回 物価連動国債（10年）	266,000,000	305,456,607	
国債証券 合計	20,223,800,000	19,217,533,214	
合計		19,217,533,214	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2024年12月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	3,503,080,674
金銭信託	11,674,360
コール・ローン	828,600,612
株式	67,726,698,606
投資証券	698,303,268
派生商品評価勘定	232,214,330
未収配当金	45,442,688
流動資産合計	73,046,014,538
資産合計	73,046,014,538
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	329,850,942
未払解約金	112,065,078
流動負債合計	441,916,020
負債合計	441,916,020
純資産の部	
元本等	
元本	12,627,338,046
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	59,976,760,472
元本等合計	72,604,098,518
純資産合計	72,604,098,518
負債純資産合計	73,046,014,538

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年12月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	12,849,609,784円
同期中追加設定元本額	2,848,853,415円
同期中一部解約元本額	3,071,125,153円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	18,302,903円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	44,146,401円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	28,372,763円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	3,937,919円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	49,749,698円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	286,182,164円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	196,535,068円
DCニッセイ／パトナム・グローバル・コア株式	10,291,472,295円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	112,997,393円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）	707,044,659円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）	800,281,704円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	16,989,240円
ニッセイ／パトナム・グローバル・コア株式SA（適格機関投資家限定）	618,280円
DCニッセイバランスアクティブ	70,707,559円
計	12,627,338,046円
2. 受益権の総数	12,627,338,046口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年12月20日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	10,108,484,527
投資証券	△204,212,595
合計	9,904,271,932

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2024年12月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	7,170,630,498	—	7,500,481,440	△329,850,942
アメリカ・ドル	5,678,165,359	—	5,953,882,792	△275,717,433
イギリス・ポンド	649,643,360	—	672,257,973	△22,614,613
デンマーク・クローネ	842,821,779	—	874,340,675	△31,518,896
買建	7,170,630,498	—	7,402,844,828	232,214,330
アメリカ・ドル	1,492,465,139	—	1,571,005,912	78,540,773
イスラエル・シェケル	100,530,246	—	104,698,588	4,168,342
オーストラリア・ドル	1,314,247,635	—	1,322,429,164	8,181,529
カナダ・ドル	388,899,804	—	397,212,486	8,312,682
シンガポール・ドル	257,313,585	—	266,102,195	8,788,610
スイス・フラン	1,050,209,859	—	1,081,075,947	30,866,088
スウェーデン・クローナ	590,234,322	—	615,824,712	25,590,390
デンマーク・クローネ	85,326,595	—	87,265,382	1,938,787
ノルウェー・クローネ	78,042,345	—	78,889,675	847,330
ユーロ	1,431,872,563	—	1,477,701,552	45,828,989
香港・ドル	381,488,405	—	400,639,215	19,150,810
合計	14,341,260,996	—	14,903,326,268	△97,636,612

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2024年12月20日現在
1口当たり純資産額	5.7498円
(1万口当たり純資産額)	(57,498円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2024年12月20日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ADVANCED MICRO DEVICES INC	29,400	118.880	3,495,072.00	
	AMAZON.COM INC	96,100	223.290	21,458,169.00	
	APPLE INC	90,400	249.790	22,581,016.00	
	APPLIED MATERIALS INC	23,800	161.440	3,842,272.00	
	ASML HOLDING NV	5,000	710.260	3,551,300.00	
	BALL CORP	96,000	55.360	5,314,560.00	
	BANK OF AMERICA CORP	221,800	43.380	9,621,684.00	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	109,800	88.660	9,734,868.00	
	BROADCOM INC	41,700	218.320	9,103,944.00	
	CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	22,500	299.870	6,747,075.00	
	CAMPBELL SOUP CO	87,100	41.580	3,621,618.00	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	32,100	175.660	5,638,686.00	
	CASELLA WASTE SYSTEMS INC-A	66,500	105.390	7,008,435.00	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	93,000	61.740	5,741,820.00	
	CITIGROUP INC	90,000	68.420	6,157,800.00	
	CONSTELLATION ENERGY	27,500	225.170	6,192,175.00	
	DANAHER CORP	25,500	226.160	5,767,080.00	
	EASTMAN CHEMICAL COMPANY	56,200	90.030	5,059,686.00	
	ELI LILLY & CO	10,800	757.540	8,181,432.00	
	FORTIVE CORP	105,300	73.240	7,712,172.00	
	HOME DEPOT INC	21,600	385.020	8,316,432.00	
	INGERSOLL-RAND INC	66,100	91.260	6,032,286.00	
	INTUITIVE SURGICAL INC	17,100	523.910	8,958,861.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	37,700	232.960	8,782,592.00	
	KKR & CO INC -A	37,600	143.530	5,396,728.00	
	LEVI STRAUSS & CO- CLASS A	224,200	16.650	3,732,930.00	
	LINDE PLC	15,900	419.590	6,671,481.00	
	MASTERCARD INC-CLASS A	17,600	523.280	9,209,728.00	
	METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	3,300	1,206.020	3,979,866.00	
	MICROSOFT CORP	50,200	437.030	21,938,906.00	
	MSCI INC	6,300	600.580	3,783,654.00	
	NEXTERA ENERGY INC	79,000	69.770	5,511,830.00	
	NRG ENERGY INC	36,231	89.250	3,233,616.75	
	NVIDIA CORP	147,800	130.680	19,314,504.00	
	ON HOLDING AG-CLASS A	75,000	55.140	4,135,500.00	
	OTIS WORLDWIDE CORP	83,500	92.870	7,754,645.00	

	REGENERON PHARMACEUTICALS	5,055	708.250	3,580,203.75	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	11,400	521.750	5,947,950.00	
	SALESFORCE INC	23,500	336.230	7,901,405.00	
	SEAGATE TECHNOLOGY	46,600	87.540	4,079,364.00	
	STARBUCKS CORP	47,800	88.760	4,242,728.00	
	SYNOPSYS INC	9,600	493.350	4,736,160.00	
	TESLA, INC.	19,900	436.170	8,679,783.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	12,200	516.690	6,303,618.00	
	TPG INC	103,000	63.980	6,589,940.00	
	WALMART INC	194,200	93.400	18,138,280.00	
	WALT DISNEY CO	48,200	111.370	5,368,034.00	
アメリカ・ドル 小計		2,771,086		358,851,889.50 (56,680,655,947)	
イギリス・ポンド	ASHTED GROUP PLC	64,554	49.900	3,221,244.60	
	ASTRAZENECA PLC	40,085	102.440	4,106,307.40	
	CRH PLC	50,614	74.700	3,780,865.80	
	GSK PLC	159,102	13.220	2,103,328.44	
	UNILEVER PLC	141,973	45.810	6,503,783.13	
イギリス・ポンド 小計		456,328		19,715,529.37 (3,889,479,634)	
カナダ・ドル	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LIMITED	45,200	102.250	4,621,700.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,800	4,423.740	7,962,732.00	
	FIRSTSERVICE CORP	18,600	262.190	4,876,734.00	
カナダ・ドル 小計		65,600		17,461,166.00 (1,912,346,900)	
デンマーク・クローネ	NOVO-NORDISK A/S	44,217	743.200	32,862,074.40	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	69,527	403.700	28,068,049.90	
デンマーク・クローネ 小計		113,744		60,930,124.30 (1,336,806,927)	
ユーロ	ARGENX SE	5,534	599.800	3,319,293.20	
	AXA SA	150,447	33.780	5,082,099.66	
	DANONE	69,175	64.440	4,457,637.00	
	MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS AG	9,887	502.000	4,963,274.00	
	SANOFI	42,019	91.500	3,844,738.50	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	82,083	26.830	2,202,286.89	
ユーロ 小計		359,145		23,869,329.25 (3,907,409,198)	
合計		3,765,903		67,726,698,606 (67,726,698,606)	

(2) 株式以外の有価証券

2024年12月20日現在					
種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	PROLOGIS INC	43,600.00	4,421,040.00	
	アメリカ・ドル	小計	43,600.00	4,421,040.00 (698,303,268)	
投資証券 合計			43,600	698,303,268 (698,303,268)	
合計				698,303,268 (698,303,268)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 47銘柄	78.07	—	83.86
	投資証券 1銘柄	—	0.96	
イギリス・ポンド	株式 5銘柄	5.36	—	5.68
カナダ・ドル	株式 3銘柄	2.63	—	2.79
デンマーク・クローネ	株式 2銘柄	1.84	—	1.95
ユーロ	株式 6銘柄	5.38	—	5.71

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年12月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	764,046,703
金銭信託	1,345,277
コール・ローン	95,482,548
国債証券	8,251,487,912
地方債証券	171,897,992
特殊債券	776,616,312
社債券	753,654,961
派生商品評価勘定	16,939,656
未収利息	72,256,533
前払費用	6,994,408
流動資産合計	10,910,722,302
資産合計	10,910,722,302
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	50,342,223
未払解約金	7,673,613
流動負債合計	58,015,836
負債合計	58,015,836
純資産の部	
元本等	
元本	2,939,623,295
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	7,913,083,171
元本等合計	10,852,706,466
純資産合計	10,852,706,466
負債純資産合計	10,910,722,302

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年12月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,989,635,476円
同期中追加設定元本額	521,257,186円
同期中一部解約元本額	571,269,367円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	29,332,057円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	35,374,760円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	15,156,168円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	3,155,348円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	79,726,369円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	229,310,555円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	104,984,558円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）	181,083,555円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）	566,543,893円
DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）	427,518,088円
DCニッセイ／パトナム・グローバル債券	1,093,066,747円
ニッセイ／パトナム・グローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	9,722,845円
ニッセイ／パトナム・グローバル債券SA（適格機関投資家限定）	119,977,576円
DCニッセイバランスアクティブ	44,670,776円
計	2,939,623,295円
2. 受益権の総数	2,939,623,295口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年12月20日現在	
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	
国債証券		△139,134,917
地方債証券		△1,545,404
特殊債券		△6,167,035
社債券		△15,050,240
合計		△161,897,596

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2024年12月20日現在			
	契約額等（円）			評価損益（円）
		うち 1年超	時価（円）	
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	1,567,565,607	—	1,615,580,854	△48,015,247
イギリス・ポンド	1,360,892,066	—	1,405,258,246	△44,366,180
オーストラリア・ドル	56,890,048	—	58,466,276	△1,576,228
オーストラリア・ドル	18,186,960	—	17,881,780	305,180
オフショア・人民元	22,172,460	—	22,155,728	16,732
カナダ・ドル	31,161,900	—	31,946,448	△784,548
スウェーデン・クローナ	930,248	—	970,581	△40,333
デンマーク・クローネ	906,870	—	937,920	△31,050
ニュージーランド・ドル	7,570,404	—	7,319,544	250,860
ノルウェー・クローネ	2,407,965	—	2,435,239	△27,274
メキシコ・ペソ	13,404,001	—	13,406,274	△2,273
ユーロ	53,042,685	—	54,802,818	△1,760,133
買建	1,567,565,607	—	1,582,178,287	14,612,680
アメリカ・ドル	206,673,541	—	217,926,024	11,252,483
イスラエル・シェケル	31,976,425	—	35,555,486	3,579,061
オフショア・人民元	1,250,329,578	—	1,249,389,609	△939,969
シンガポール・ドル	43,720,609	—	43,678,407	△42,202
スイス・フラン	14,146,505	—	14,472,909	326,404
ポーランド・ズロチ	764,100	—	791,926	27,826
メキシコ・ペソ	835,604	—	887,873	52,269
ユーロ	19,119,245	—	19,476,053	356,808
合計	3,135,131,214	—	3,197,759,141	△33,402,567

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

	2024年12月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.6919円 (36,919円)

附属明細表
第1 有価証券明細表
（1）株式
該当事項はありません。

2024年12月20日現在					
種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,915,220.00	
		US TREASURY N/B	1,760,000.00	1,664,836.80	
		US TREASURY N/B	780,000.00	695,019.00	
		US TREASURY N/B	2,950,000.00	2,938,347.50	
		US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,442,865.40	
		US TREASURY N/B	4,830,000.00	4,609,607.10	
		US TREASURY N/B	1,830,000.00	1,170,980.40	
		US TREASURY N/B	200,000.00	196,334.00	
		US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,237,956.00	
		US TREASURY N/B	3,600,000.00	3,457,656.00	
		US TREASURY N/B	6,260,000.00	4,714,781.60	
	アメリカ・ドル 小計		29,120,000.00 (4,599,504,000)	26,043,603.80 (4,113,587,220)	
	イギリス・ポンド	UNITED KINGDOM GILT	1,410,000.00	1,100,392.20	
		UNITED KINGDOM GILT	100,000.00	73,614.00	
		UNITED KINGDOM GILT	10,000.00	5,694.60	
		UNITED KINGDOM GILT	370,000.00	367,902.10	
		UNITED KINGDOM GILT	90,000.00	95,783.40	
		UNITED KINGDOM GILT	170,000.00	140,972.50	
		UNITED KINGDOM GILT	1,200,000.00	1,120,308.00	
	イギリス・ポンド 小計		3,350,000.00 (660,888,000)	2,904,666.80 (573,032,666)	
	オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	440,000.00	408,641.20	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	770,000.00	728,643.30	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	120,000.00	90,076.80	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	120,000.00	96,984.00	
	オーストラリア・ドル 小計		1,450,000.00 (142,622,000)	1,324,345.30 (130,262,604)	
	カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT	210,000.00	213,215.10	
	カナダ・ドル 小計		210,000.00 (22,999,200)	213,215.10 (23,351,318)	

スウェーデン・クロナ	SWEDISH GOVERNMENT	1,140,000.00	1,118,670.60	
	SWEDISH GOVERNMENT	380,000.00	428,469.00	
スウェーデン・クロナ 小計		1,520,000.00 (21,766,400)	1,547,139.60 (22,155,039)	
デンマーク・クローネ	KINGDOM OF DENMARK	460,000.00	444,226.60	
	KINGDOM OF DENMARK	650,000.00	834,028.00	
デンマーク・クローネ 小計		1,110,000.00 (24,353,400)	1,278,254.60 (28,044,906)	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	330,000.00	318,166.20	
ニュージーランド・ドル 小計		330,000.00 (29,294,100)	318,166.20 (28,243,614)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,660,000.00	1,589,616.00	
ノルウェー・クローネ 小計		1,660,000.00 (22,891,400)	1,589,616.00 (21,920,805)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	1,310,000.00	1,320,060.80	
ポーランド・ズロチ 小計		1,310,000.00 (50,381,552)	1,320,060.80 (50,768,482)	
マレーシア・リングギット	MALAYSIA GOVERNMENT	1,750,000.00	1,724,835.00	
マレーシア・リングギット 小計		1,750,000.00 (61,300,050)	1,724,835.00 (60,418,555)	
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,660,000.00	9,580,888.20	
メキシコ・ペソ 小計		10,660,000.00 (82,791,956)	9,580,888.20 (74,410,926)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	650,000.00	638,508.00	
	BELGIUM KINGDOM	20,000.00	18,727.80	
	BELGIUM KINGDOM	590,000.00	664,918.20	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	310,000.00	325,292.30	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	200,000.00	208,432.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	330,000.00	410,031.60	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	110,000.00	121,567.60	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	750,000.00	824,707.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	250,000.00	228,562.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	330,000.00	324,611.10	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	30,000.00	17,404.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	530,000.00	491,405.40	
	BUNDESOBLIGATION	550,000.00	559,537.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	230,000.00	178,707.70	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,780,000.00	1,550,967.40	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	760,000.00	755,440.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	710,000.00	795,235.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	155,233.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	290,000.00	304,607.30	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,380,000.00	1,255,441.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	90,000.00	58,308.30	

		BUONI POLIENNALI DEL TES	1,430,000.00	1,589,173.30	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	470,000.00	475,724.60	
		FINNISH GOVERNMENT	310,000.00	269,442.70	
		FRANCE (GOVT OF)	970,000.00	981,009.50	
		FRANCE (GOVT OF)	40,000.00	40,021.60	
		FRANCE (GOVT OF)	110,000.00	106,614.20	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	99,074.00	
		FRANCE (GOVT OF)	300,000.00	292,800.00	
		FRANCE (GOVT OF)	740,000.00	841,417.00	
		FRANCE (GOVT OF)	610,000.00	557,796.20	
		FRANCE (GOVT OF)	1,540,000.00	1,314,436.20	
		FRANCE (GOVT OF)	490,000.00	523,138.70	
		IRELAND GOVERNMENT BOND	110,000.00	96,611.90	
		IRELAND GOVERNMENT BOND	260,000.00	247,777.40	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	420,000.00	409,932.60	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	200,000.00	183,048.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	390,000.00	446,043.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	310,000.00	237,869.20	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	530,000.00	492,004.30	
		ユーロ 小計	19,370,000.00 (3,170,869,000)	19,091,580.80 (3,125,291,777)	
	国債証券 合計			8,889,661,058 (8,889,661,058)	8,251,487,912 (8,251,487,912)
地方債証券	カナダ・ドル	ONTARIO (PROVINCE OF)	130,000.00	128,285.30	
		ONTARIO (PROVINCE OF)	320,000.00	256,665.60	
		ONTARIO (PROVINCE OF)	800,000.00	898,728.00	
		ONTARIO (PROVINCE OF)	290,000.00	285,879.10	
	カナダ・ドル 小計	1,540,000.00 (168,660,800)	1,569,558.00 (171,897,992)		
地方債証券 合計			168,660,800 (168,660,800)	171,897,992 (171,897,992)	
特殊債券	アメリカ・ドル	FNMA 545477	2,271.20	2,353.59	
		FNMA 555571	1,197.24	1,222.39	
		FNMA 602285	974.04	994.10	
		FNMA 609480	26.66	27.62	
		FNMA BL2815	86,733.70	79,224.29	
		FNMA BZ0065	73,000.00	74,099.38	
		FNMA FM9958	916,787.73	811,843.03	
		FNW 2003-W1 2A	118,404.57	116,648.63	
		FNW 2003-W3 1A1	1,721.93	1,748.44	
		FR ZI1716	10,252.99	10,464.20	
		FR ZS4136	2,164.48	2,238.56	
		GNMA 781542	2,161.96	2,192.01	
		GNMA 786812	459,021.31	462,606.26	
		GNMA CT0366	24,673.83	24,691.84	
		GNMA CU6592	30,576.28	30,646.29	
		GNMA CU6639	106,475.98	106,523.89	
		GNMA CU9006	17,688.41	17,657.27	
		GNMA CU9007	70,496.31	70,830.46	

		GNMA CX6938	52,154.96	53,508.90	
		GNMA MA7590	951,189.54	824,557.67	
		GNMA MA8723	1,913,349.69	1,761,257.52	
	アメリカ・ドル	小計	4,841,322.81 (764,686,938)	4,455,336.34 (703,720,375)	
	ユーロ	EFSF	440,000.00	445,302.00	
	ユーロ	小計	440,000.00 (72,028,000)	445,302.00 (72,895,937)	
特殊債券 合計			836,714,937.83 (836,714,938)	776,616,312 (776,616,312)	
社債券	アメリカ・ドル	APPLE INC	345,000.00	289,396.35	
		BACM 2015-UBS7 AS	144,000.00	142,022.88	
		BANK 2019-BN20 XA	1,350,460.86	42,093.86	
		BANK OF AMERICA CORP	500,000.00	499,120.00	
		BBCMS 2021-C9 XA	1,397,650.87	101,888.74	
		BBCMS 2024-5C29 XA	2,967,065.66	193,096.63	
		BERKSHIRE HATHAWAY FIN	95,000.00	82,316.55	
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	500,000.00	486,910.00	
		CGCMT 2018-C6 XA	2,450,461.57	62,266.22	
		COMM 2014-UBS5 AM	49,399.48	48,319.60	
		COMM 2015-LC21 XA	2,564,918.48	1,538.93	
		COMMONWEALTH BANK AUST	500,000.00	481,585.00	
		CSAIL 2015-C1 AS	136,000.00	133,841.68	
		CSAIL 2016-C6 AS	112,000.00	106,471.68	
		CSAIL 2018-CX12 XA	4,804,701.47	77,547.88	
		JPMBB 2014-C23 B	178,000.00	173,224.26	
		JPMBB 2015-C33 XA	1,449,299.67	8,666.81	
		JPMCC 2019-COR5 XA	2,969,478.87	139,506.11	
		JPMORGAN CHASE & CO	500,000.00	497,860.00	
		MET LIFE GLOB FUNDING I	510,000.00	486,677.70	
		ROCHE HOLDINGS INC	250,000.00	205,490.00	
		UBSCM 2017-C1 A4	73,000.00	69,930.35	
		UBSCM 2017-C7 XA	980,054.95	24,119.15	
		UBSCM 2018-C13 AS	84,000.00	80,388.84	
		WFCM 2015-C31 AS	131,000.00	129,150.28	
		WFCM 2016-LC25 XA	1,171,483.76	14,338.96	
		WFCM 2020-C56 XA	3,033,693.65	150,380.19	
		WFRBS 2013-C11 B	43,859.69	43,329.42	
	アメリカ・ドル	小計	29,290,528.98 (4,626,439,052)	4,771,478.07 (753,654,961)	
社債券 合計			4,626,439,052.39 (4,626,439,052)	753,654,961 (753,654,961)	
合計				9,953,657,177 (9,953,657,177)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 11銘柄	37.90	55.97
	特殊債券 21銘柄	6.48	
	社債券 28銘柄	6.94	
イギリス・ポンド	国債証券 7銘柄	5.28	5.76
オーストラリア・ドル	国債証券 4銘柄	1.20	1.31
カナダ・ドル	国債証券 1銘柄	0.22	1.96
	地方債証券 4銘柄	1.58	
スウェーデン・クローナ	国債証券 2銘柄	0.20	0.22
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	0.26	0.28
ニュージーランド・ドル	国債証券 1銘柄	0.26	0.28
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.20	0.22
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	0.47	0.51
マレーシア・リンギット	国債証券 1銘柄	0.56	0.61
メキシコ・ペソ	国債証券 1銘柄	0.69	0.75
ユーロ	国債証券 40銘柄	28.80	32.13
	特殊債券 1銘柄	0.67	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

中間財務諸表

ＤＣニッセイグローバルバランス（債券重視型）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

ＤＣニッセイグローバルバランス（標準型）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

ＤＣニッセイグローバルバランス（株式重視型）

1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ＤＣニッセイグローバルバランス（債券重視型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,011,081	2,812,607
コール・ローン	355,667,027	337,334,346
親投資信託受益証券	6,216,981,331	6,110,178,961
未収入金	6,324,142	4,024,144
流動資産合計	6,583,983,581	6,454,350,058
資産合計	6,583,983,581	6,454,350,058
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,221,400	3,981,320
未払受託者報酬	3,592,722	2,985,482
未払委託者報酬	35,927,738	27,714,911
その他未払費用	251,060	247,241
流動負債合計	45,992,920	34,928,954
負債合計	45,992,920	34,928,954
純資産の部		
元本等		
元本	3,891,578,134	3,870,978,186
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,646,412,527	2,548,442,918
（分配準備積立金）	1,154,930,280	1,094,519,832
元本等合計	6,537,990,661	6,419,421,104
純資産合計	6,537,990,661	6,419,421,104
負債純資産合計	6,583,983,581	6,454,350,058

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	54,269	639,074
有価証券売買等損益	272,468,611	△54,519,335
営業収益合計	272,522,880	△53,880,261
営業費用		
支払利息	13,831	—
受託者報酬	3,612,011	2,985,482
委託者報酬	36,120,526	27,714,911
その他費用	253,744	247,241
営業費用合計	40,000,112	30,947,634
営業利益又は営業損失（△）	232,522,768	△84,827,895
経常利益又は経常損失（△）	232,522,768	△84,827,895
中間純利益又は中間純損失（△）	232,522,768	△84,827,895
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	10,871,884	△5,916,585
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,456,474,165	2,646,412,527
剰余金増加額又は欠損金減少額	144,085,772	122,731,325
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	144,085,772	122,731,325
剰余金減少額又は欠損金増加額	174,371,432	141,789,624
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	174,371,432	141,789,624
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,647,839,389	2,548,442,918

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（追加情報）

第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を行いました。 (2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更しました。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式II マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	4,002,827,964円	3,891,578,134円
期中追加設定元本額	373,030,896円	188,057,429円
期中一部解約元本額	484,280,726円	208,657,377円
2. 受益権の総数	3,891,578,134口	3,870,978,186口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 2,979,857円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,6800円 (16,800円)	1,6583円 (16,583円)

【ＤＣニッセイグローバルバランス（標準型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	15,964,122	8,644,972
コール・ローン	1,133,071,181	1,036,847,906
親投資信託受益証券	19,466,495,971	19,238,832,987
未収入金	11,549,117	18,136,027
流動資産合計	20,627,080,391	20,302,461,892
資産合計	20,627,080,391	20,302,461,892
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,545,944	17,998,253
未払受託者報酬	11,153,138	9,363,619
未払委託者報酬	133,838,107	111,249,741
その他未払費用	572,527	567,458
流動負債合計	156,109,716	139,179,071
負債合計	156,109,716	139,179,071
純資産の部		
元本等		
元本	9,667,342,549	9,589,819,373
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	10,803,628,126	10,573,463,448
（分配準備積立金）	6,472,957,713	6,173,902,158
元本等合計	20,470,970,675	20,163,282,821
純資産合計	20,470,970,675	20,163,282,821
負債純資産合計	20,627,080,391	20,302,461,892

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	167,994	1,981,239
有価証券売買等損益	1,728,304,601	△31,473,359
営業収益合計	1,728,472,595	△29,492,120
営業費用		
支払利息	39,485	—
受託者報酬	10,987,700	9,363,619
委託者報酬	131,852,735	111,249,741
その他費用	570,901	567,458
営業費用合計	143,450,821	121,180,818
営業利益又は営業損失（△）	1,585,021,774	△150,672,938
経常利益又は経常損失（△）	1,585,021,774	△150,672,938
中間純利益又は中間純損失（△）	1,585,021,774	△150,672,938
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	50,560,975	△17,946,851
期首剰余金又は期首欠損金（△）	9,218,986,770	10,803,628,126
剰余金増加額又は欠損金減少額	435,968,922	412,553,224
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	435,968,922	412,553,224
剰余金減少額又は欠損金増加額	470,843,380	509,991,815
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	470,843,380	509,991,815
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	10,718,573,111	10,573,463,448

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（追加情報）

第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を行いました。 (2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更しました。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式II マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	9,853,637,005円	9,667,342,549円
期中追加設定元本額	750,468,182円	378,994,290円
期中一部解約元本額	936,762,638円	456,517,466円
2. 受益権の総数	9,667,342,549口	9,589,819,373口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 14,088,032円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,1175円 (21,175円)	2,1026円 (21,026円)

【ＤＣニッセイグローバルバランス（株式重視型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12,271,553	7,130,817
コール・ローン	870,987,046	855,245,440
親投資信託受益証券	14,700,791,546	14,662,894,857
未収入金	24,563,915	8,653,496
流動資産合計	15,608,614,060	15,533,924,610
資産合計	15,608,614,060	15,533,924,610
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,448,833	8,020,300
未払受託者報酬	8,325,199	7,098,195
未払委託者報酬	116,553,367	104,007,547
その他未払費用	459,409	460,521
流動負債合計	149,786,808	119,586,563
負債合計	149,786,808	119,586,563
純資産の部		
元本等		
元本	5,971,556,376	5,965,440,475
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,487,270,876	9,448,897,572
（分配準備積立金）	5,431,228,263	5,152,876,630
元本等合計	15,458,827,252	15,414,338,047
純資産合計	15,458,827,252	15,414,338,047
負債純資産合計	15,608,614,060	15,533,924,610

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
営業収益		
受取利息	124,223	1,530,109
有価証券売買等損益	1,904,456,642	73,990,000
営業収益合計	1,904,580,865	75,520,109
営業費用		
支払利息	26,871	—
受託者報酬	7,976,319	7,098,195
委託者報酬	111,668,911	104,007,547
その他費用	448,923	460,521
営業費用合計	120,121,024	111,566,263
営業利益又は営業損失（△）	1,784,459,841	△36,046,154
経常利益又は経常損失（△）	1,784,459,841	△36,046,154
中間純利益又は中間純損失（△）	1,784,459,841	△36,046,154
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	72,719,521	△16,187,498
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,470,752,838	9,487,270,876
剰余金増加額又は欠損金減少額	585,239,674	481,136,899
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	585,239,674	481,136,899
剰余金減少額又は欠損金増加額	521,096,416	499,651,547
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	521,096,416	499,651,547
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	9,246,636,416	9,448,897,572

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（追加情報）

第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を行いました。 (2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更しました。 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュース株式II マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 期首元本額	5,955,772,403円	5,971,556,376円
期中追加設定元本額	740,766,018円	308,450,677円
期中一部解約元本額	724,982,045円	314,566,578円
2. 受益権の総数	5,971,556,376口	5,965,440,475口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	第25期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 委託費用	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 13,843,639円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。 信託財産に属する「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 信託財産に属する「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド」の時価総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。 信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁しております。 なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の50の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の40の率を乗じて得た金額を支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第24期 2024年12月20日現在	第25期中間計算期間 2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,5887円 (25,887円)	2,5839円 (25,839円)

（参考）

「DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）」、「DCニッセイグローバルバランス（標準型）」、「DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）」は、「ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	382,900
コール・ローン	45,923,663
株式	3,855,163,070
未収配当金	36,891,340
流動資産合計	3,938,360,973
資産合計	3,938,360,973
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,162,450
流動負債合計	2,162,450
負債合計	2,162,450
純資産の部	
元本等	
元本	790,472,501
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	3,145,726,022
元本等合計	3,936,198,523
純資産合計	3,936,198,523
負債純資産合計	3,938,360,973

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	222,451,121円
同期中追加設定元本額	873,866,150円
同期中一部解約元本額	305,844,770円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	8,450,289円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	15,000,672円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	8,914,863円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	1,380,042円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	23,282,962円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	101,497,610円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	61,330,386円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	53,596,998円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	249,336,175円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	246,901,064円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,088,661円
DCニッセイバランスアクティブ	16,692,779円
計	790,472,501円
2. 受益権の総数	790,472,501口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	4,9796円 (49,796円)

ニッセイ J P X 日経 4 0 0 アクティブ マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

2025年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	38,555,705
コール・ローン	4,624,237,592
株式	139,064,581,750
未収配当金	952,389,400
流動資産合計	144,679,764,447
資産合計	144,679,764,447
負債の部	
流動負債	
未払解約金	147,032,661
流動負債合計	147,032,661
負債合計	147,032,661
純資産の部	
元本等	
元本	36,398,229,493
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	108,134,502,293
元本等合計	144,532,731,786
純資産合計	144,532,731,786
負債純資産合計	144,679,764,447

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	33,523,817,189円
同期中追加設定元本額	4,952,540,258円
同期中一部解約元本額	2,078,127,954円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	27,190,770円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	48,508,592円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	28,410,966円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	4,461,682円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	74,901,441円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	328,087,303円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	195,455,579円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	172,440,440円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	806,124,237円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	786,861,092円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	13,034,379円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド	16,320,267,205円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（資産成長型）	1,441,228,432円
DCニッセイJPX日経400アクティブ	1,295,286,221円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	13,689,005,963円
ダイナミック・コントロール・ジャパン（適格機関投資家専用）	36,978,644円
ニッセイROEフォーカス日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	1,077,618,493円
DCニッセイバランスアクティブ	52,368,054円
計	36,398,229,493円
2. 受益権の総数	36,398,229,493口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	3,9709円
（1万口当たり純資産額）	(39,709円)

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド
貸借対照表

（単位：円）

	2025年6月20日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,891,703
コール・ローン	226,884,287
株式	27,391,240,170
未収入金	549,101,493
未収配当金	249,460,906
流動資産合計	28,418,578,559
資産合計	28,418,578,559
負債の部	
流動負債	
未払金	546,870,838
未払解約金	3,815,089
流動負債合計	550,685,927
負債合計	550,685,927
純資産の部	
元本等	
元本	4,226,076,528
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	23,641,816,104
元本等合計	27,867,892,632
純資産合計	27,867,892,632
負債純資産合計	28,418,578,559

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,381,019,029円
同期中追加設定元本額	970,429,760円
同期中一部解約元本額	125,372,261円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	9,358,345円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	16,560,512円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	10,017,719円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	1,524,078円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	25,788,588円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	112,104,828円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	68,918,938円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	59,363,966円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	275,348,337円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	277,447,866円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,594,315円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューフンド（適格機関投資家限定）	3,150,606,067円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューDB（適格機関投資家限定）	195,502,070円
DCニッセイバランスアクティブ	18,940,899円
計	4,226,076,528円
2. 受益権の総数	4,226,076,528口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	6,5943円
（1万口当たり純資産額）	（65,943円）

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,287,593,782
金銭信託	2,835,263
コール・ローン	340,051,639
株式	34,196,501,787
派生商品評価勘定	86,786
未収入金	50,162,286
未収配当金	12,143,606
流動資産合計	35,889,375,149
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	46,174
未払金	58,030,013
未払解約金	32,644,538
流動負債合計	90,720,725
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	36,967,640,970
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△1,168,986,546
元本等合計	35,798,654,424
純資産合計	35,798,654,424
負債純資産合計	35,889,375,149

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	700,000,000円
同期中追加設定元本額	40,194,696,622円
同期中一部解約元本額	3,927,055,652円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	57,687,304円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	134,877,293円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	84,943,367円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	12,399,097円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	158,859,541円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	911,692,740円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	584,384,365円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	29,824,193,632円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	365,711,160円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,240,366,435円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	2,352,568,489円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	39,304,915円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	958,405円
DCニッセイバランスアクティブ	199,694,227円
計	36,967,640,970円
2. 受益権の総数	36,967,640,970口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,168,986,546円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	17,595,171	—	17,641,345	△46,174
アメリカ・ドル	17,595,171	—	17,641,345	△46,174
買建	17,595,171	—	17,681,957	86,786
イギリス・ポンド	17,595,171	—	17,681,957	86,786
合計	35,190,342	—	35,323,302	40,612

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	0.9684円
（1万口当たり純資産額）	（9,684円）

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱ マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	542,169,095
金銭信託	983,636
コール・ローン	117,973,942
株式	35,165,161,625
投資信託受益証券	317,826,729
派生商品評価勘定	1,716
未収入金	33,956,361
未収配当金	42,630,040
流動資産合計	36,220,703,144
資産合計	36,220,703,144
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	18,755
未払解約金	32,644,541
流動負債合計	32,663,296
負債合計	32,663,296
純資産の部	
元本等	
元本	36,704,768,366
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△516,728,518
元本等合計	36,188,039,848
純資産合計	36,188,039,848
負債純資産合計	36,220,703,144

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	700,000,000円
同期中追加設定元本額	39,184,847,531円
同期中一部解約元本額	3,180,079,165円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	57,353,722円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	131,519,516円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	85,177,125円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	12,095,545円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	157,965,133円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	889,525,233円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	586,007,266円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	29,638,580,013円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	363,644,359円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,185,489,464円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	2,359,110,395円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	39,425,244円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	952,213円
DCニッセイバランスアクティブ	197,923,138円
計	36,704,768,366円
2. 受益権の総数	36,704,768,366口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は516,728,518円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	4,466,921	—	4,485,676	△18,755
シンガポール・ドル	4,466,921	—	4,485,676	△18,755
買建	4,466,921	—	4,468,637	1,716
アメリカ・ドル	4,466,921	—	4,468,637	1,716
合計	8,933,842	—	8,954,313	△17,039

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	0.9859円
（1万口当たり純資産額）	（9,859円）

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	8,551,105
コール・ローン	1,025,589,859
国債証券	28,622,882,976
地方債証券	300,477,600
特殊債券	467,673,828
社債券	47,111,507,112
未収入金	300,131,296
未収利息	170,316,381
前払費用	17,952,457
流動資産合計	78,025,082,614
資産合計	78,025,082,614
負債の部	
流動負債	
未払金	300,000,000
未払解約金	7,903,838
流動負債合計	307,903,838
負債合計	307,903,838
純資産の部	
元本等	
元本	61,156,268,615
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	16,560,910,161
元本等合計	77,717,178,776
純資産合計	77,717,178,776
負債純資産合計	78,025,082,614

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	46,539,160,612円
同期中追加設定元本額	16,722,244,891円
同期中一部解約元本額	2,105,136,888円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	211,400,835円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	158,226,157円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	32,986,892円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	14,579,918円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	582,947,681円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,072,992,391円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	226,943,281円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,341,803,602円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,633,618,256円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	913,604,723円
DCニッセイ国内債券アクティブ	431,363,027円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	21,804,509円
ニッセイ国内公社債クレジット特化型DB（適格機関投資家限定）	10,923,352,690円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（非課税適格機関投資家限定）	2,533,232,793円
ニッセイ国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	6,340,016,983円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs用）（適格機関投資家専用）	25,907,503,965円
ニッセイ国内債券アクティブプラス2024-06（適格機関投資家限定）	7,678,249,847円
DCニッセイバランスアクティブ	131,641,065円
計	61,156,268,615円
2. 受益権の総数	61,156,268,615口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.2708円
（1万口当たり純資産額）	（12,708円）

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,272,979
コール・ローン	632,422,856
国債証券	19,564,780,992
特殊債券	218,743,092
社債券	7,060,874,670
未収入金	198,394,020
未収利息	44,515,351
前払金	11,080,000
前払費用	11,580,309
差入委託証拠金	47,239,425
流動資産合計	27,794,903,694
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,694,300
未払解約金	6,070,943
流動負債合計	19,765,243
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	27,572,333,556
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	202,804,895
元本等合計	27,775,138,451
純資産合計	27,775,138,451
負債純資産合計	27,794,903,694

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,771,466,549円
同期中追加設定元本額	11,037,676,921円
同期中一部解約元本額	1,236,809,914円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	266,627,479円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	199,516,696円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	41,545,753円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	18,384,221円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	735,224,249円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,352,952,719円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	285,825,869円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,692,299,595円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	3,320,807,777円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	1,150,649,301円
DCニッセイ国内債券アクティブ	543,659,703円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	27,461,566円
ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）2015-02（適格機関投資家限定）	17,771,466,549円
DCニッセイバランスアクティブ	165,912,079円
計	27,572,333,556円
2. 受益権の総数	27,572,333,556口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

債券関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	3,611,500,000	—	3,625,180,000	△13,680,000
合計	3,611,500,000	—	3,625,180,000	△13,680,000

（注）債券先物取引

1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.0074円
（1万口当たり純資産額）	（10,074円）

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,023,626,314
金銭信託	701,553
コール・ローン	84,141,870
国債証券	6,644,732,973
地方債証券	166,270,921
特殊債券	689,258,978
社債券	1,771,917,018
派生商品評価勘定	21,759,521
未収利息	63,203,830
前払費用	11,758,082
差入委託証拠金	11,008,893
流動資産合計	10,488,379,953
資産合計	10,488,379,953
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,131,011
未払金	94,235,093
未払解約金	7,113,447
流動負債合計	115,479,551
負債合計	115,479,551
純資産の部	
元本等	
元本	2,873,857,431
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	7,499,042,971
元本等合計	10,372,900,402
純資産合計	10,372,900,402
負債純資産合計	10,488,379,953

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2025年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,939,623,295円
同期中追加設定元本額	206,908,601円
同期中一部解約元本額	272,674,465円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	28,135,560円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	32,699,668円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	15,555,830円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	3,012,295円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	77,565,220円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	221,651,183円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	107,017,690円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	178,539,790円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	544,146,271円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	430,835,568円
DCニッセイ／パトナム・グローバル債券	1,080,746,216円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	7,711,149円
ニッセイ／パトナム・グローバル債券SA（適格機関投資家限定）	110,807,681円
DCニッセイバランスアクティブ	35,433,310円
計	2,873,857,431円
2. 受益権の総数	2,873,857,431口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	1,748,064,723	—	1,738,836,568	9,228,155
アメリカ・ドル	1,371,100,385	—	1,357,537,368	13,563,017
イギリス・ポンド	111,935,152	—	112,191,073	△255,921
オーストラリア・ドル	17,177,182	—	17,169,202	7,980
カナダ・ドル	30,655,702	—	31,003,720	△348,018
スウェーデン・クローナ	1,025,046	—	1,025,352	△306
デンマーク・クローネ	941,700	—	961,673	△19,973
ニュージーランド・ドル	7,081,884	—	7,207,326	△125,442
ノルウェー・クローネ	2,518,635	—	2,566,401	△47,766
メキシコ・ペソ	33,570,261	—	33,534,502	35,759
ユーロ	172,058,776	—	175,639,951	△3,581,175
買建	1,748,064,723	—	1,744,128,127	△3,936,596
アメリカ・ドル	376,964,338	—	378,184,268	1,219,930
イスラエル・シェケル	33,392,527	—	34,209,316	816,789
オフショア・人民元	1,165,857,639	—	1,158,636,112	△7,221,527
シンガポール・ドル	42,784,274	—	42,713,725	△70,549
スイス・フラン	60,600,223	—	60,732,977	132,754
ポーランド・ズロチ	803,224	—	808,915	5,691
メキシコ・ペソ	36,454,593	—	37,807,308	1,352,715
ユーロ	31,207,905	—	31,035,506	△172,399
合計	3,496,129,446	—	3,482,964,695	5,291,559

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

債券関連

種類	2025年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
売建	843,307,074	—	843,593,231	△286,157
買建	837,695,203	—	840,318,311	2,623,108
合計	1,681,002,277	—	1,683,911,542	2,336,951

（注）債券先物取引

1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2025年6月20日現在
1口当たり純資産額	3.6094円
（1万口当たり純資産額）	（36,094円）

2【ファンドの現況】 【純資産額計算書】

DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）

2025年6月30日現在

I 資産総額	6,500,506,426円
II 負債総額	5,219,101円
III 純資産総額（I－II）	6,495,287,325円
IV 発行済数量	3,878,257,582口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6748円

DCニッセイグローバルバランス（標準型）

2025年6月30日現在

I 資産総額	20,511,172,723円
II 負債総額	24,681,203円
III 純資産総額（I－II）	20,486,491,520円
IV 発行済数量	9,592,414,054口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.1357円

DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）

2025年6月30日現在

I 資産総額	15,759,200,442円
II 負債総額	27,328,526円
III 純資産総額（I－II）	15,731,871,916円
IV 発行済数量	5,964,646,057口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.6375円

（参考）

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	4,037,591,464円
II 負債総額	4,150,527円
III 純資産総額（I－II）	4,033,440,937円
IV 発行済数量	790,087,435口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	5.1051円

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	149,107,757,575円
II 負債総額	260,684,939円
III 純資産総額（I－II）	148,847,072,636円
IV 発行済数量	36,290,331,080口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.1016円

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	28,538,244,319円
II 負債総額	6,795,852円
III 純資産総額（I－II）	28,531,448,467円
IV 発行済数量	4,225,850,403口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	6.7516円

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	37,023,990,047円
II 負債総額	236,650,677円
III 純資産総額（I－II）	36,787,339,370円
IV 発行済数量	36,922,623,512口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9963円

ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	37,319,015,026円
II 負債総額	67,266,341円
III 純資産総額（I－II）	37,251,748,685円
IV 発行済数量	36,660,575,336口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0161円

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	78,919,741,930円
II 負債総額	1,141,439,741円
III 純資産総額（I－II）	77,778,302,189円
IV 発行済数量	61,173,827,690口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2714円

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	27,793,364,527円
II 負債総額	15,040,424円
III 純資産総額（I－II）	27,778,324,103円
IV 発行済数量	27,572,509,084口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0075円

ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

2025年6月30日現在

I 資産総額	10,534,993,019円
II 負債総額	90,724,389円
III 純資産総額（I－II）	10,444,268,630円
IV 発行済数量	2,875,056,220口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.6327円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2025年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	402	75,359
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	121	19,125
単位型公社債投資信託	0	0
合計	523	94,484

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨ててして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		23,594,998		22,854,185
有価証券		4,958,109		8,572,194
前払費用		645,436		658,467
未収委託者報酬		7,068,985		7,296,469
未収運用受託報酬		7,149,867		7,995,592
未収投資助言報酬		308,690		283,590
その他		58,384		44,991
流動資産合計		43,784,472		47,705,492
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	※1	143,306	※1	150,025
車両	※1	0	※1	0
器具備品	※1	67,645	※1	66,448
有形固定資産合計		210,951		216,474
無形固定資産				
ソフトウェア		1,890,946		3,280,169
ソフトウェア仮勘定		1,968,913		849,779
その他		8,032		8,013
無形固定資産合計		3,867,892		4,137,963
投資その他の資産				
投資有価証券		47,543,934		45,045,217
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		27,817		10,950
差入保証金		360,305		355,422
繰延税金資産		1,809,123		1,773,861
その他		12,801		34,973
投資その他の資産合計		49,820,204		47,286,649
固定資産合計		53,899,049		51,641,087
資産合計		97,683,522		99,346,580

負債の部

流動負債

預り金	89,613	63,906
未払収益分配金	6,178	6,131
未払手数料	2,551,424	2,657,754
未払運用委託報酬	4,921,643	4,710,021
未払投資助言報酬	895,917	968,972
その他未払金	1,753,139	1,016,371
未払費用	181,100	196,870
未払法人税等	3,839,095	4,057,802
未払消費税等	937,421	701,846
賞与引当金	1,342,646	1,395,185
その他	34,063	24,296
流動負債合計	16,552,244	15,799,159

固定負債

長期未払金	-	11,975
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
役員退職慰労引当金	21,250	-
固定負債合計	2,495,562	2,588,191

負債合計

19,047,806	18,387,350
------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	60,488,508	62,659,698
利益剰余金合計	61,168,315	63,339,505
株主資本合計	79,450,155	81,621,345

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 484,519	△ 400,087
繰延ヘッジ損益	△ 329,920	△ 262,029
評価・換算差額等合計	△ 814,439	△ 662,116

純資産合計

78,635,715	80,959,229
------------	------------

負債・純資産合計

97,683,522	99,346,580
------------	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,505,710	31,456,939
運用受託報酬	24,242,291	26,331,034
投資助言報酬	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
営業収益計	54,941,312	59,037,813
営業費用		
支払手数料	11,188,210	11,805,264
広告宣伝費	46,512	80,550
公告費	375	625
調査費	14,344,571	16,210,069
支払運用委託報酬	8,375,976	9,615,456
支払投資助言報酬	3,524,180	3,870,774
委託調査費	140,696	168,932
調査費	2,303,717	2,554,905
委託計算費	281,167	301,022
営業雑経費	980,132	1,216,684
通信費	72,591	68,975
印刷費	174,220	163,162
協会費	37,566	37,581
その他営業雑経費	695,754	946,964
営業費用計	26,840,969	29,614,216
一般管理費		
役員報酬	242,750	289,676
給料・手当	5,515,210	5,718,948
賞与引当金繰入額	1,325,993	1,394,643
賞与	329,794	339,838
福利厚生費	1,094,736	1,179,383
退職給付費用	446,711	476,160
役員退職慰労引当金繰入額	8,700	1,937
役員退職慰労金	821	575
その他人件費	192,956	191,598
不動産賃借料	805,677	800,728
その他不動産経費	37,672	33,242
交際費	28,219	29,941
旅費交通費	177,813	173,926
固定資産減価償却費	687,280	976,601
租税公課	393,138	390,131
業務委託費	414,081	461,373
器具備品費	1,022,398	998,175
保険料	49,463	45,554
寄付金	4,382	10,171
諸経費	352,612	428,756
一般管理費計	13,130,414	13,941,364
営業利益	14,969,928	15,482,231
営業外収益		

受取利息		825		4,078
有価証券利息		61,304		98,927
受取配当金	※1	61,395	※1	41,227
為替差益		182,640		-
その他営業外収益		8,780		38,594
営業外収益計		314,945		182,828
営業外費用				
為替差損		-		20,890
金融派生商品費用		185,184		136,943
控除対象外消費税		11,281		14,014
その他営業外費用		14,042		952
営業外費用計		210,509		172,801
経常利益		15,074,365		15,492,258
特別利益				
投資有価証券売却益		220,932		182,453
投資有価証券償還益		65,698		277
特別利益計		286,630		182,731
特別損失				
投資有価証券売却損		5,154		187,500
投資有価証券償還損		55,591		397,772
固定資産売却損		-		211
固定資産除却損	※2	8,209	※2	773
事故損失賠償金	※3	71		-
特別損失計		69,028		586,258
税引前当期純利益		15,291,967		15,088,731
法人税、住民税及び事業税		4,785,139		4,513,024
法人税等調整額		△ 114,620		△ 46,562
法人税等合計		4,670,518		4,466,462
当期純利益		10,621,448		10,622,269

(3) 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,038,816	△ 8,038,816	△ 8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 254,732	△ 306,177	△ 560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 229,786	△ 23,743	△ 253,529	△ 253,529
当期変動額合計	△ 229,786	△ 23,743	△ 253,529	2,329,102
当期末残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,497,226	△ 8,497,226	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	△ 46,146	-	△ 46,146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530,666	△ 329,920	△ 860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という）等を、当会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当会計期間の期首より適用しております。この結果、当会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、前期に計上していた「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金11,975千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用权部分に係る資産（使用权資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用权モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性があります。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物附属設備	350,825千円	363,224千円
車両	6,729	6,729
器具備品	463,698	472,611
計	821,253	842,565

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取配当金	42,264千円	20,664千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	6,353	773
ソフトウェア	1,856	-
計	8,209	773

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2．配当に関する事項**①配当金支払額**

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	△61,065
其他有価証券	24,465,367	24,465,367	—
資産計	52,502,043	52,440,978	△61,065
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△10,936	△10,936	—
デリバティブ取引計	△10,936	△10,936	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	△433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	—
資産計	53,617,412	53,183,934	△433,478
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	—
デリバティブ取引計	14,098	14,098	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	3,473,100	20,992,267	—	24,465,367
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△10,936	—	△10,936
合計	3,473,100	20,981,331	—	24,454,430

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	20,823,699	—	20,823,699
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	14,098	—	14,098
合計	—	20,837,797	—	20,837,797

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	27,975,611	—	27,975,611
合計	—	27,975,611	—	27,975,611

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,360,235	—	32,360,235
合計	—	32,360,235	—	32,360,235

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①現金・預金	23,594,998	—	—	—
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	3,000,000
その他（注）	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①現金・預金	22,854,185	—	—	—
②有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	—
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	—

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	△64,852
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	26,942,089	26,877,237	△64,852
合計		28,036,676	27,975,611	△61,065

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	△434,956
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	32,296,601	31,861,645	△434,956
合計		32,793,713	32,360,235	△433,478

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	14,902,608	16,307,000	△1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	△1,404,391
合計		24,465,367	25,239,180	△773,812

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	6,931,654	6,388,965	592,688
	小計	6,931,654	6,388,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	△604,265

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	3,365,754	—	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	△ 10,936
合計			916,030	-	△ 10,936

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）**1. 採用している退職給付制度の概要**

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度**（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）**

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,226,246 千円	2,284,401 千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の発生額	△16,051	△67,081
退職給付の支払額	△240,354	△251,223
その他	4,124	851
退職給付債務の期末残高	2,284,401	2,298,329

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	162,914千円	160,035千円
退職給付費用	16,453	17,740
退職給付の支払額	△15,208	△805
その他	△4,124	6,498
退職給付引当金の期末残高	160,035	183,469

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,444,436千円	2,481,798千円
未認識数理計算上の差異	29,875	94,417
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216
退職給付引当金	2,474,312	2,576,216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,474,312	2,576,216

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	16,453千円	17,740千円
勤務費用	295,775	311,827
利息費用	14,661	19,553
数理計算上の差異の当期費用処理額	670	△2,539
確定給付制度に係る退職給付費用	327,560	346,581

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.88 %	1.55%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において81,815千円、当事業年度において84,597千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	411,118 千円	427,205 千円
未払事業税	154,657	138,469
退職給付引当金	757,634	810,802
税務上の繰延資産償却超過額	1,901	1,670
役員退職慰労引当金	6,506	-
投資有価証券評価差額	459,720	414,969
減価償却超過額	1,035	1,066
その他	203,947	179,936
小計	1,996,521	1,974,120
評価性引当額	△7,242	△7,558
繰延税金資産合計	1,989,278	1,966,562
繰延税金負債		
特別分配金否認	15,934	21,837
投資有価証券評価差額	164,220	170,863
繰延税金負債合計	180,154	192,701
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,809,123	1,773,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（収益認識関係）**1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （自 2023年4月1日 至2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至2025年3月31日）
営業収益		
投資信託委託業務	29,505,710	31,456,939
投資運用業務（注）	24,242,291	26,331,034
投資助言業務	1,181,976	1,238,881
その他営業収益	11,333	10,956
計	54,941,312	59,037,813

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	725,100円65銭	746,525円79銭
1株当たり当期純利益金額	97,940円47銭	97,948円4銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- ① 定款の変更等
該当事項はありません。
- ② 訴訟その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2025年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2025年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

（資本金の額：2025年3月末現在）

a. 名称	b. 資本金の額 (単位：百万円)	c. 事業の内容
株式会社SBI証券	54,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000	
株式会社東邦銀行	23,519	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069	
株式会社第四北越銀行	32,776	
株式会社北洋銀行	121,101	
労働金庫連合会	120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。
日本生命保険相互会社	1,450,000	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、生命保険業を営んでいます。

（３）投資顧問会社

（資本金の額：2024年12月末現在）

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
ブラウン・アドバイザー・リミテッド	非公開のため、記載事項はありません。	米国および英国の運用拠点において、資産運用業務等を行っています。
サンダース・キャピタル・エルエルシー	125,917,031米ドル （約197.9億円。 1米ドル＝157.16円）	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付随する一切の業務を営んでいます。
フランクリン・アドバイザーズ・インク	非公開のため、記載事項はありません。	米国において、資産運用業務等を行っています。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（２）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

（３）投資顧問会社

委託会社との契約に基づき、各社は以下のマザーファンドの運用指図（国内の短期金融資産を除きます）を行います。

投資顧問会社	マザーファンド
ブラウン・アドバイザー・リミテッド	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
サンダース・キャピタル・エルエルシー	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド
フランクリン・アドバイザーズ・インク	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

３【資本関係】

日本生命保険相互会社（販売会社）は、委託会社の株式を108,448株（持株比率100%）保有しています。

- 委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
コールセンター 0120-762-506
(9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）の2023年12月21日から2024年12月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（債券重視型）の2024年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）の2023年12月21日から2024年12月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（標準型）の2024年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和 政
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）の2023年12月21日から2024年12月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCニッセイ／パトナム・グローバルバランス（株式重視型）の2024年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイグローバルバランス（債券重視型）の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイグローバルバランス（標準型）の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイグローバルバランス（標準型）の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイグローバルバランス（株式重視型）の2024年12月21日から2025年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）の2025年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。